

令和 7 年 3 月 5 日 (水曜日)

令和 6 年度南三陸町議会 3 月会議会議録

(第 2 日目)

令和7年3月5日（水曜日）

---

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

---

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	三浦浩君
総務課長 兼歌津総合支所長	千葉啓君
企画課長	岩淵武久君

町民税務課長	高橋伸彦君
保健福祉課長	及川貢君
環境対策課長	菅原義明君
農林水産課長	遠藤和美君
商工観光課長	宮川舞君
建設課長	及川幸弘君
会計管理者兼会計課長	男澤知樹君
上下水道事業所長	山内徳雄君
南三陸病院事務部事務長	佐藤宏明君
教育育長	齊藤明君
教育委員会事務局長	芳賀洋子君
代表監査委員	横山孝明君
監査委員事務局長	佐藤正文君
選挙管理委員会事務局書記長	千葉啓君
農業委員会事務局長	遠藤和美君

---

事務局職員出席者

事務局長	佐藤正文
主幹	佐藤美恵

---

議事日程 第2号

令和7年3月5日（水曜日） 午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。悪天候の中、今日は御苦労さまでございます。

久しぶりのまとまった雨で、大船渡の皆さんも待ち望んでいた雨ということで、明日まで続くそうですので、きっと鎮火してくれるものと願っております。

本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において、1番伊藤俊君、2番阿部司君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告4番、佐藤正明君。質問件名、公共施設やインフラ設備等の管理対策について。以上1件について、佐藤正明君の登壇発言を許します。佐藤正明君。

〔7番 佐藤正明君 登壇〕

○7番（佐藤正明君） おはようございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、7番佐藤正明は登壇より一般質問通告の1件目の質問を行います。

質問件名は、公共施設やインフラ設備等の管理対策についてであります。

質問相手は町長になります。

質問要旨の前に、ただいま議長のほうからもお話しされていましたが、大船渡市は今日は雨だそうですので、鎮火から消火に向けることを願っている次第でございます。

近年の異常気象による火災と思いますが、お互いに環境変動に対し気を配りながら生活していくことが大切でないかと思います。

さて、質問の要旨についてですが、近年、県外ではインフラ設備の経年劣化などの原因で重大事故が発生している。当町は震災復興で多くの建築施設、道路網整備とともにインフラ設

備も整備しているが、安全で快適な生活を送るために、整備した施設やインフラ施設の点検が必要と思う。また、整備してから長い年月がたつ建築施設、道路、インフラ設備などの点検も必要と思い、次の点について伺います。

1、復興で建設された建築物や日常生活で不可欠なインフラ設備を点検しているか、また今後管理していくための体制は。

2、震災前からの建築物の維持管理と今後の対策は。

3、インフラ設備の今後の管理、施設整備の計画は。特に水道施設になります。

4、町道内で経年劣化が進んでいる舗装の中で凹凸が激しい舗装や附帯構造である側溝などの改修は。

5、様々な改良事業などで道路、河川内の形状、環境が変化している中で、道路改良などで発生している残地の扱い、河川に影響を及ぼす障害物、道路と河川内の各敷地内で大木化した支障木などの処理対策の考えは。

以上、登壇から1件5問の質問となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

佐藤正明議員の御質問、公共施設やインフラ設備等の管理対策についてお答えをさせていただきます。

初めに、御質問の1点目になりますが、復興で建設された建築物やインフラ設備の点検及び今後の管理体制についてであります。公共施設の点検については関係法令に基づきまして実施をいたしております。施設や設備の安全性の確保に努めているところであります。今後の管理等につきましては、南三陸町公共施設等総合管理計画に基づき適正に実施をしてまいりたいと考えております。

なお、インフラ設備のうち町道については、職員が日常的にパトロールを実施しているほか、住民の方々など道路利用者からの情報提供等により確認した損傷等異常箇所について、安全な道路利用のため、適宜修繕等を実施しているところであります。

また、町道橋については、道路法及び関係法令に基づく5年に1回の点検を委託業務により実施をいたしております。南三陸町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、損傷度の大きい橋梁から修繕工事を進めておりまして、維持補修を予防保全型に移行していくことで、長期的な修繕コストを縮減していく計画といたしております。

次に、質問の2点目になりますが、震災前からの建築物の維持管理と今後の対策についてで

ありますが、公共施設については南三陸町公共施設等総合管理計画に沿った維持管理を担当課並びに指定管理者において行っておりまして、今後においては、適切な維持管理を図るだけでなく、必要に応じ施設の統廃合や民間への移管等も検討することとしております。

なお、町道の維持管理等については、震災前、震災後を問わず、さきに申し上げました点検パトロール等を実施しておりますが、今後も継続してパトロールを実施してまいりたいと思っております。

御質問の3点目になります。インフラ設備の今後の管理、施設整備計画についてですが、インフラ設備のうち水道施設を主としてお答えをさせていただきますが、本町の水道施設については、町民に安全安心な水を供給するために、定期的な点検や漏水調査を実施するなどし、計画的な維持管理を行っておりますが、今後進行する施設の老朽化、さらには人口減少に伴う需要の変化など様々な課題に対応すべく、適切な施設の管理運営が必要であると考えております。

現在は、水道事業に係る経営戦略及びアセットマネジメントに基づき、管路などの更新を行っているところですが、施設によっては整備から約50年が経過しているものもありますし、計画的な更新が必要となっている管路もあることから、今後においては優先度を考慮しながら管路の耐震化や布設替えを進めてまいりたいと思います。

御質問の4点目になりますが、経年劣化が進んでいる舗装や側溝などの改修については、御質問の1点目でお答えしたとおり、適切な維持管理に努めるとともに、適宜修繕工事の実施により対応してまいりたいと思います。

最後になります。御質問の5点目、道路改良などで発生している残地の取扱い、河川等に影響を及ぼす支障木の処理対策についてですが、道路改良事業などで発生した旧道敷と解してお答えをいたしますが、やむを得ず生じた旧道敷については、必要に応じ除草等の必要最低限の管理を行っているところであります。そのほか、河川区域等の支障木については、緊急浚渫推進事業債を活用した河川維持工事等の実施によりまして、引き続き適切に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） ただいま答弁をいただきました。5問、質問したんですけども、関連ある件、重なっている関係上、質問で行ったり来たりする可能性もありますが、その辺については御容赦願いたいと思います。

まず最初に、災害公営住宅について確認していきたいと思います。

災害公営住宅につきましては、全体で738戸ですね、その中で現在の入居率等、分かるんでしょうからお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 入居率については、手元に細かい資料がございませんので、おおむねということでお答えをさせていただきたいと思います。

入居率につきましては、人口の自然減等々で若干右下がりとなってございますが、九十数%を維持している状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 満室というわけではございませんので、当然空き家もあると。その辺、今後、空き家の関係はどのような対応で進めていくのか、もし考えがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これは以前からお話をさせていただいておりますように、昭和35年のチリ地震津波の後に町営住宅を建設させていただいて、50年以上経過しておりますので、老朽化が随分進んでいるということがございますので、そういった古い住宅については解体しながら、入居している方については災害公営住宅のほうに移っていただくというふうなことを進めたいというふうにお話ししておりますが、大森なんかは随分解体を進めておりますので、残っている戸数は大分少なくなってきたということです。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 分かりました。

それでは、震災後に災害公営住宅を建築したわけでございますけれども、10年過ぎている施設とか10年になろうとしている施設、そのような施設は、瑕疵担保というのが大体10年ぐらいで切れるのかなと思うんですが、その後の関係もございますので、今のうちにその場所をしっかりと確認して、その辺の担保関係で取り扱えるかどうか、その辺をしていくのも一つの管理ではないかと思うんですが、そういう考え方についてはどのように考えておるか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 住宅につきましては、1年だったか2年だったか、建築と土木で若干違つておったように思いますが、通常の工事の瑕疵担保の期間が切れる前には全ての住宅を施工業者に点検していただいてございます。

議員がおっしゃいました10年というのは、重大な瑕疵があった場合の担保期間が10年ということでございますので、通常の瑕疵についてはそれよりもずっと短いということでございまして、何か重大な事案等が発生すれば10年の担保ということになりますが、現在のところそういった重大な事案というのは発生していないということでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 分かりました。今までそういう事例がないというふうなことで、点検した結果、そういうことがなかったというんですが、先日、例の西の西住宅の外壁が一部虫食いの様な状態になったような形です。そういう場所もございますので、その辺は担当課のほうに即お話ししたんですが、対応してくれると。そういうことがありますので、1回点検されているかと思うんですけれども、再度そういう点検は怠らずやってもらいたいと思うんですが、一気にそういう原因が発生する可能性もあるのではないかと私自身は思っております。突貫的な面で建築された場所もあるのかなと思うので、その辺の考えはいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 日常の点検につきましては、住宅の管理運営については宮城県住宅供給公社のほうに委託して実施をしていただいているわけでございますが、そういった施設点検も含めまして委託をしてございますので、日常的とは言わないまでも定期的に点検は行ってございますし、当然ながら町役場職員も不定期ではございますが住宅等の点検を実施しておるところでございまして、それに基づいて、順次、修繕が必要な場所については修繕を行っているというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 空いている施設なんかの点検等は、その辺は定期的にそれもなされてい るのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 空き住戸に関しましては、夏場とか梅雨どきとか、どうしても閉め切りになりますとうちというのは傷むということもございますので、そういった案件の住戸につきましては定期的に換気をするなり、24時間換気をしつ放しにするなりということで、そちらのほうにつきましても定期的に点検をしておるところでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 分かりました。では大丈夫ですね、点検関係につきましては。今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それと、震災復興と同時に、施設の中にインフラ施設が設備されたと。その中で、入居早々、桜沢の集合住宅で水道管の漏水事故があったんですが、その後は現在どのようになっているか、大丈夫だと思うんですけれども、その辺について、もし分かるんでしたらお願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 入谷の復興住宅、集合住宅の件かと思われますが、そちらにつきましては、確かに議員おっしゃるとおり、入居開始後1年か2年ぐらいたってからでしょうか、漏水事故があったということでございまして、それにつきましては直ちに修繕を行いまして、現段階では漏水等というような状況はございません。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 分かりました。取りあえず大丈夫だと。そういう可能性で、見えないところのインフラ施設の点検は、施設の点検と同時に幾分目をつけてやっている状況ですね、それまで。大丈夫ですね。では、今後ともひとつ管理についてはよろしくお願ひしたいと思います。ということで、1問の1点目は終わりたいと思います。

2点目の震災前からの建築物の維持管理と今後の対策ということで、担当課その他が維持管理等をやっているというふうな答弁でございました。

その中で、当地区、廃校になった林際小学校、廃校になってから25年ぐらいになるんすけれども、残された施設の中に、講堂ですか、通称体育館と当時は言っていたんですけども、その施設があります。その施設を現在は伝統芸能の打囃子の練習場としてお借りして使用しておりますが、雨漏りが起きている状況と聞いています。その辺の施設等の今後の管理関係をどのようにしていくのか、町の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 旧体育館といいますか、旧講堂の施設でございますけれども、これまでも民間の方々、一般の方々にお貸しするといった経緯、経過もございまして、町としますれば、貸す側、貸主といたしまして、安全管理上の対応といった部分について必要な範囲で対応させていただくということになろうかと思います。また、雨漏り等といった部分につきましては、お貸しして実際に御利用いただく範囲等も確認しながら、必要な内容を協議といった形になろうかと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 必要な内容を協議していくというふうなことですが、今年度もそこの施

設を使うような形になります。ですので、地元とすれば恐らく雨漏りを防止してもらいたいというふうなお話が出てくるかと思うんですが、それに向けては、必要に応じてですが、どのような、必要だとなれば、ある程度は防止してもらえるのかなと思うんですが、そこをはつきりしていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 例えは屋根全体等となりますと相当な経費となりますし、先ほどの繰り返しなって恐縮ですけれども、御利用いただく、御活用いただくに当たって、どの程度の支障等といったことが生じているか等を丁寧に聞き取り等させていただきながら、でき得る対応策というものを見いだしていくといったことでしか現段階ではお答えすることができないかと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 分かりました。まだまだ先のことですけれども、8月以降からその地区ではその施設を借りるような形になろうかと思います。その間、いろいろお願ひに上がったときはそれなりにいい返事といいますか、いい方向性になるようお願ひしたいと思います。

あと、これも旧施設なんですけれども、入谷公民館ですか、同僚議員もいろいろ議論しておりますが、一部アスベストの問題や事業補助の経過年数がまだだということで、解体が先延ばしになっているような状況ですけれども、現段階での対応と対策についてお願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 旧入谷公民館、旧林業村落センターといった施設でございまして、議員お話しいただきましたとおり、いわゆる適化法の関係のまだその期間にあるといったことも事実でございます。また、アスベストを含有といいますか、塗料等に使われているということで、その飛散防止等の対策はなされている状況で現在に至るといったところでございまして、やはり解体に伴う財源といったことが一番の問題でございます。その財源を模索等しておりますが、解体のみに対して国等が援助をするというのはなかなか厳しいという現実がございまして、今後も引き続き、有効な活用策というのは、アスベスト含有施設でございますので難しいといった思いはありますものの、いろいろな情報収集をしながら可能な時期に取り得る対応を図っていきたいという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 確かに財源がかかります。それは重々承知なんですけれども、あと何年

間なるのか、その間、あの前には葬祭センターがございます。といいますのは、そこにいっぱい人が集まるんです。特に夏場なんかは雑草その他で荒れているもんですから、辺りの目が「何だ」というふうなお話が大分あるもんですから、その辺、管理についての考えはどのように考えているか、その辺お願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 以前の議会でも御指摘をいただきまして、地域の方々に様々な御協力をいただいているといった現状にございます。当課といたしましても、今年度から会計年度任用職員を採用させていただきまして、そういった残存といいますか、残置施設の草対策等も少しづつではございますが対策を取らせていただいているといった状況でございます。地域の皆様に御心配、御迷惑をおかけするレベルといいますか、そういったものを少なく低くといったことで努力はさせていただいてございますので、今後もお気づきの点等あれば地域の方々からお話等いただきながら、必要な対応を取っていきたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 管理についてはよろしくお願ひしたいと思います。

あの施設の端のほうは町の土地になっているようですが、あそこにごみ処理場といいますか、ごみ置場があるんですが、それなんかにけだもの等が刺さる可能性がありますので、しっかりその辺は管理をお願いしたいと思います。一応は2番については前向きの方向かと思いますので、その方向性で進めてもらいたいと思います。

3番に入りますけれども、インフラですね、今後の管理、施設整備の計画はというふうなことですが、耐用年数を超えて、他県ではライフラインの設備の陥没事故により、埼玉県の下水道管陥没事故や、水道管取替工事では名古屋市でも水道管の事故が発生しているようございます。重大事故につながっておりますが、南三陸町においてはそういう規模の施設はないというのは分かります。ただし、小さくても大きい事故になる可能性もございます。

下水道施設の耐用年数は50年とされておりますが、下水工事が始まってまだ50年にはならないと思うんですけれども、下水のためのマンホールその他が設置されております。その箇所については少し路面との段差も発生している場所が結構見受けられます。それについては前にこの場でもいろいろ議論したんですけども、仙台銀行の下のマンホール等も国との絡みでなかなか改良できなかった、直されなかったというふうなことがありますので、そういうことのないように、段差があると、車等はあまり差し支えないんですけども、二輪車、バイクとか自転車等が通行する際に転倒したり何なりして事故を起こす経緯がございます。さ

らに、今は外への散歩等も兼ねてシニアカーというふうなことが結構走っております。今は寒い時期だからそんなに走っていませんが、だんだん暖かくなるとシニアカー等が出てくる可能性もございますので、早めの対応を考えるべきかと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（山内徳雄君） ただいまの下水処理場の関係のマンホールの段差ということなんですかとも、時期は忘れましたけれども、昨年12月、今年1月にマンホールと道路の段差をなくす工事、修繕のほうを実施してございました。よって、マンホールと道路の段差は今の時点ではないのかなと思ってございます。

なお、他県のほうで道路が陥没したという事故が起きました、うちのほうでも目視ではあるんですけども、その後、そういった箇所にマンホールが配管なっているところについては一応点検のほうはしてございます。

今回の他県のほうの事故、そこばかりではないんですけども、起きていますけれども、議員がおっしゃったように、まだそのぐらい古くは、年数はたってないんですけども、点検をしているという状況でございます。これからも意を用いて業務に、安全のためにも業務に当たっていきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 点検されていると、そしてある程度は手を加えていると、そういう形ですね。分かりました、下水はそういう形でやっていると。

それでは、今度は上水のほうになりますけれども、上水もやはり同じ問題があります。その辺についてはどのようになっていますか。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（山内徳雄君） 上水道のほうなんですかとも、古い管ですと約50年近く、入っている管の大きさは口径75ミリ、150ミリ、そういった管が主でして、まだまだ町内にはあるんですけども、その修繕について今現在進めているところです。そういった管については、日常の点検の中で、目視にはなるんですけども、そういう配管、場所について見て回ってございます。建物、配水池等について、浄水場についても、月に1回ったり、浄水場についてはほぼ週5日行って内部のほうの点検等、やる業務もございますので、委託業務の中で実施しております。職員についても、不定期ではありますけれども行って、必要であれば行って見ることを実施しております。下水と同じように上水についても、事故なく、当然一日も休むことはできないものだと思っておりますので、意を用いて安全に努めて

まいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 上水は、皆さんの命を守るというふうなことで、必要な施設でござります。50年になるというんですが、上水は耐用年数40年ぐらいと言われていますけれども、今現在、戸倉地区で布設替えをしているようでございますが、ほとんどがその年数を過ぎております。経費はかかりますけれども、その辺の計画性、今後どのような方向で進めていくか、もし計画がありましたらお願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 御案内のとおり、老朽管の布設替えにつきましては年度ごとに工事をやっています。今、法定耐用年数が40年というふうなお話でしたが、それを超えた水道管というのは18%ぐらい町内にございます。こういったものを順次替えていくということにしておりますが、令和6年度からの繰越しで戸倉の藤浜地区の水道管の工事をやっておりまして、令和8年、来年になりますと入谷の桜葉沢地区をやるということにしておりますし、その翌年には志津川地区の清水と細浦地区をやっていくことの予定で進めたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） そうですね、そのように順をもって、ひとつ、経費はかかりますけれども、その辺の配慮をお願いしたいと思います。

先日も入谷地区で2件の漏水事故がありました。即対応、漏水ですからすぐ対応してもらわなければうまくないので、その辺、今後ともいろいろ努めてもらいたいと。どうしても漏水事故といいますと土曜とか日曜にほとんど発生するもんですから、やる方たちも大変ですし、あとは広報等でも流してもらっているんですけども、先日はあまりにも広報が流れているから、断水したというふうなことで、地域の人たちが騒いでいましたけれども、ある程度余裕を持って、余裕といいますか、ちょっと難しいところなんですか、その辺の周知を今後考えてももらいたいと思いますが、材料その他を手に入れる時間があってやむを得ずそうなったのかなと思うんですが、その辺を踏まえた中で、漏水管理、事故管理をお願いしたいと思います。

それと、貯水槽なんですが、貯水槽もその年になると思います。四、五十年になるのではないかなと思います。貯水槽の管理等についてはどのようにになっているのか。

先日、ある場所がちょっと目に付いたもんですから、いろいろ上下水道事業所のほうにお願

いして、ほかの目が届かないように管理してくださいということでお願いして、所長自らその管理をしてもらったんですけれども、今後の対応も考える必要がございます。その辺の考え方、今後どのようにしていくか、所長、自分がその施設を見て、管理体制を考えていく方向性がありましたらお願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（山内徳雄君） ただいまの配水池の関係だと思うんですけども、配水池の管理については包括委託ということで、委託業務で進めております。草刈りを年に1回から3回、場所によって違うんですけども、草刈りをしてございます。それから、月に1回程度、配水池のほうに行って、水の漏れがないかとか、その状況を確認しているということでございます。

議員がおっしゃられた部分については、その部分について確認したところ、あの上で工事をしていて、実は行きたくても行けなかつたということがございまして、すみませんということで言わされましたけれども、今後そういうことがないようにということで、指導のほうはしていましたので、今後も引き続きしっかりと管理のほうをしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 配水池ですね、私が言い方を間違ったんですけども。

年に一、二回、草刈りをしている、あとは月に1回程度、施設を点検していると、そういうお話をしました。最近行ってみるとその跡が見えないような状況だと私は思いました。配水池はフェンスに囲まれていますけれども、そのフェンスに草がいっぱいいついていますので、本当にそれをやっているのかどうかですけれども、委託されているというふうなことですので、委託のほうにしっかりとその辺指導してもらいたいと思います。

昔、平成6年頃ですか、オウムの関係でサリン等が世の中に出たと。そういう中で、私も当時は消防団員をしていました。夜なんかは配水池等をパトロールしなさいという経緯もありますので、そこに何らかの異常があるとその地域の方たちは大変なことになりますので、その辺はしっかりとお願ひしたいと思いますが、一応確実にやってもらうことを約束したいと思いますが、その辺どうですか。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（山内徳雄君） フェンス周りにツタが、枯れツタですか、そういういたものがついていますけれども、私も貯水池について全部ではありませんけれども見てみました。

そうしたところ、草刈りをした跡はありました、ほかのところは。ただ、1か所、全部を見たわけではないんですが、その箇所だけが、工事だったせいも、それを理由にするのも恐縮なんですけれども、そのためにやれなかつたということだったんですが、他のところは確かにツタがフェンスにあったんですけども、中のほうの草刈りについてはしっかりされておりました。業者の方にはその旨、この間もお話ししましたが、さらに引き続いてしっかりした管理、うちのほうでも併せてそういう施設がしっかり管理されているのか状況を確認しながら業務を進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） その考え方でひとつ進めてもらいたいと。工事している場所にかこつけているようでございますけれども、それ以外に私は見ているので、フェンスも大分さびているし、ちょっとあれではなと、今後まだまだ配水池にお世話にならなければならないので、その辺の管理等も今後考えてももらいたいと思いますが、町長、いかがですか。配水池のフェンスなんかも大分壊れて。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） すみませんが、私は直接拝見してございませんので、担当の上下水道事業所のほうでその辺の管理、点検はしっかりやるように伝えたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） ライフラインといいますか、その辺の話ですけれども、台風19号のときから、大上坊付近、河川を横断している送水管がございます。そこについては前にも私がお話しした記憶があるんですが、いまだにその配水パイプに木材が引っかかっている状況でございます。それは地域の方たちも見ていましたし、先日、議会と区長との検討会のときもその話が出たようでございます。担当する方によって話がどんどん変わってくるというふうな話もありましたので、その辺、現地をしっかり確認して即対応してもらいたいと思いますが、その辺いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（山内徳雄君） ただいまの件ですけれども、内容を確認して早急に対応したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） とにかく早急にお願いしたいと思います。

あとは、インフラ、パイプライン関係ですけれども、農業施設について、パイプライン等を

使用している施設は分かりますか、使用している場所、私は分かるんですけども。その施設がパイプラインを使わなくなつて40年ぐらいになるんですけども、そういう施設等で、他県ではパイプの老朽化によって陥没して、トラクターが転落して事故が起きていると、そういう事故例も上がっておりますので、町管理としてはパイプライン等も用悪水路の中に入るので管理しなければならないと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 申し訳ございません、手元というか、用悪水路あるいは赤線の中に農業用の町が所管するパイプ管、そういうものがあるのかどうかというのは把握しておりませんが、いずれそういうものがあれば、町として、仮に使われていないのであれば、その危険を除去するための対応というものは考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 対応をよろしくお願ひしたいと思います。私が分かっている中では、中の町から童子下のほうの圃場整備の農道の真ん中に入っています。そういう場所がございますので、それがもとになって事故が発生しますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

また水道のほうに戻るんですけども、仕切弁といいますか、場所を申しますと大羅の中間の辺りに仕切弁と中継槽があるんですけども、あそこは車が通るのも大変な状態だと私は見受けます。その辺の考え、現地を見ないと分からないと言われればそれまでなんすけれども、結構ひどい状態でございます。今工事をやっている関係上、何かの障害で壊れたり何なりする関係もございますので、その辺、早急に点検、対応していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（山内徳雄君） 童子下、大羅に行く間の仕切弁のところに段差があるということだと思うんですけども、その辺については早急に確認しまして、必要であれば対応したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 早急にその辺はお願ひしたいと思います。そこがもとで中の町一帯全部の水を供給しているような状況でございますので、早急に対応といいますか、対応できるなら対応してください。ラインについてはそれぐらいです。

4番に入りますけれども、1件目の答弁でパトロール等、4件目もそのような状況で管理さ

れているというふうなお話ですが、これも入谷になるんですけれども、横断2号線なんですが、大分厳しい路面状況です。経年劣化はとっくに過ぎているんですけれども、それに張りつけ張りつけして、その張りつけたのが残って凹凸が激しいと。さっきも言ったんですけれども、二輪車とかシニアカーとかなんとかが通行するのに大変かと思いますので、その辺、建設課長も分かっていると思うんですけれども、今後の管理についてはどのように考えているかお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 横断3号線かと思われますが、順次、（「2号線」の声あり）2号線につきましても、そういったひび割れ等、かなり傷みの激しいところ等につきましては順次修繕をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 順次といいますか、いろいろやってもらえると。それで構わないです。

そのほかいろいろあるんですけれども、道路に関して舗装は順次やってもらえるというふうなことの答弁でしたので、舗装の耐用年数は通常10年ぐらいと言われていますが、10年以降は、ひび割れ、亀の甲羅みたいにざくざくになってしまふと。そうなる前にある程度修繕とかが望ましいと言われますけれども、交通量や地盤の状態によって大分激しく凹凸が発生しています。箇所が十二分にございます。十二分といいますか、多くございます。それも担当課ではパトロール等をやっているというお話をいただきましたけれども、さっきも言ったんですけれども、私たちと区長との検討のとき「パトロールがさっぱり、少ないんじゃないかな」というふうな意見もございました。維持管理担当の方は大変かと思うんですけれども、その辺は担当だけでなく、課を挙げてある程度調整していくのも一つでないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 道路担当だけでなく、建設課職員、漁港係であっても営繕係であっても、町内に出向く際にはそういった施設等も併せてできる限り点検をしておるというところでございますし、逆に道路担当以外から「あそこがちょっとへこんでいたよ」とかそういった情報もいただきますし、また町内役場職員のほうからそういった情報を得て対応したというふうなケースもございますので、なお限られた職員の中でパトロール等ということになりますので、地区の住民の方々、あとは道路を利用する利用者の方々からの通報というのもしていただければ、その都度、現地確認の上、必要に応じて対応を取らせていただければと

いうふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） その辺よろしくお願ひしたいと思います。道路の延長も結構長いですか  
ら、その辺は大変かと思うんですけれども、ぜひ力を入れてやってもらいたいと。

それと、南三陸町は合併して20年というふうな話ですけれども、道路側にはデリネーターと  
かその辺がまだ元の町名で標示されていたり、あとは劣化が進んで倒れていったり使い物にな  
らないような状況が見受けられますが、その辺も考えていくべきだと思うんですけれども、  
その辺はいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 倒れているもの等については適切に修繕等をすると。確かにおっし  
ゃるとおり、旧町名が入っていたりという部分もございますので、その辺も今後において検  
討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 単発的なやり取りになっているんですけども、どうしてもこうなって  
しまうような状況になります。

もう一つは、舗装についてなんですけれども、開通したばかりの南三陸インターのアクセス  
道路、その場所なんですけれども、国道45号と交差しているところ、私だけなのかなと思う  
んですけども、段差を感じると。そのことも前に議会のときに言ったんですけども、今  
やらないと、どんどん先延ばしされて、あと分からなくなってしまうというふうなことにな  
るので、今がチャンスではないかなと思うんですが、一回私が話した後の経過はどのよう  
になっているのか、その辺、分かるんでしたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 平磯連絡線と国道45号、志津川インターの入り口ということでござ  
いますが、その件につきましては国交省気仙沼国道維持出張所のほうとも御相談をさせてい  
ただきまして、要因といいますのは、どうしても国道45号の本線がどちらかというとメイン  
にならざるを得ないということで現状の状況になってございまして、じゃあどうするのかと  
いうことで、いろいろ国交省のほうとも御相談をさせていただいておりまして、できる範囲  
で何らかの対応はしたいということで回答はいただいてございますが、現段階でいつどのよ  
うにというのは、内容はまだ把握しているところではございません。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時20分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤正明君の一般質問を続行いたします。佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 4問の維持管理その他については、現地等もありますので、その辺はしっかり確認していただいて、対応できるものは早急に対応していただきたいと思いますが、その辺よろしくお願ひして、4問目は終わります。

5問目、1問目と答弁はほぼ同じだというふうなことですが、適宜その管理は行っているという答弁でした。

そこで、道路敷とか河川敷、町と敷内の区域というのは恐らく皆さん分からぬのではないかなと思います。といいますのは、道路でいうと、のり面がございます。その中の木々が四、五十年たって太くなっている状況です。それは、民間の方たちは小さいうちは何とか管理していたんですけども、大きくなると、町の分だというふうなことで、なかなか危険ですし、手を出せないと。その辺の状況については把握されておりますか、河川敷と道路敷内の状況です。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 河川敷内、道路敷内につきまして、支障となる立木等につきましては適宜対応しておるところでございますし、あと通報等、道路と同様でございますが、あそこは危ないよということで通報を受けて対応したというような事例もございます。

それと、官民境ということでございますが、現地に行きまして、そういった支障木といいますか、支障となるおそれのある立木が民地にあった場合については、個人の所有物ということもございますので、それぞれ所有者の方に御連絡を取らせていただいているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 適宜処理しているというふうなお話を、通報されたらそれなりに対応しているというふうなことを今お話ししたと思いますが、通報といいますか、こういう状況ですよというふうなことを話しているんですが、その返答が実はないんです。その辺はどうなんでしょうね。返答がないとその後の動きが取れない形ではないかなと思うんですが、その辺もう一度お願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 場所が分かりませんので明確にお話しできない部分がございますが、詳細については、後ほど、大変恐縮でございますが、当課のほうにお越しをいただいて、詳細のほうをお知らせいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） お伺いいたします。その辺の検討をお願いしたいと思います。

なぜかというと、道路脇に架線がございます。電線です。その辺に覆いかぶさっているもんですから、木が倒れるばかりでなく、そういう線にも影響を与えますので、前にもいろいろ議論させてもらったんですけども、そういう施設がある場所は例えば電力とかNTTと組んでいろいろやれば安価の中で対応できるのではないかと思うんですが、そういう考えはございませんか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 電柱、電線に絡むようなものにつきましては、なかなか町で手を出せないという部分もございますので、その辺は随時、電力なりNTTのほうと情報を共有しながら進めているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 私の言い方が悪かったのかな、とにかく電力とかNTTはその部分しか、当然町ではやれませんので、その部分しか対応しないと思います。それと一緒にになってその前後の対応もできるのではないかなど、私は常々それを考えているんですが、その辺の共有は検討されてないんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 全てにおいて対応するというのは、なかなか財源等の問題もありますので、できるとはこの場で言いかねるところでございますが、対応可能な部分につきましては対応させていただいているというところでございますし、要は支障となるおそれがある場所というところでございますので、その前後ということでございますが、現にしっかりと立っているもの等については、なかなか、どこからどこまでやつたらいいのかという判断の難しい部分もございますし、そういうことになりますと1路線でだけではなく町内全域という話になりますので、その辺はケース・バイ・ケースにならざるを得ないのかなとうふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 確かに全域は大変だと思います。山間部に面したところは、結構、被害まではいきませんが、被害のおそれがある、そういう箇所が大分見受けられますので、その辺、現地調査をしっかりしていただきたいなと思います。現地も案内しますので、一回、建設課にもお伺いしますので、そういうことで対応してもらいたいと思います。支障木関係については、境界その他も確認しながら現地を歩いてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、私からはそういうお願いで今日の質問を終わりますけれども、地域では必要な路線等もありますし、生活においても不可欠な場所でございます。その機能を生かすためにも前向きに検討してもらいたいと。安全で快適な生活が行われる地域にしてもらうよう、答弁では「厳しい」とか「検討」と言われましたけれども、前向きの方向でいくようになるよう期待をして、私の質問を終わります。

もし、ただいまの質問に対して、町長、何か御意見があれば、見解があればお願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 5点についていろいろ御質問いただきましたが、個別の案件については建設課長のほうで細部について答弁をさせていただきましたが、基本的には皆さん方が安全安心に生活できる地域をつくっていくということが行政としての使命ということになりますので、そこはしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で、佐藤正明君の一般質問を終わります。

次に、通告5番、菅原辰雄君。質問件名1、志津川地区市街地の利活用策について。2、デマンド交通の現状と課題。以上2件について、菅原辰雄君の登壇発言を許します。12番菅原辰雄君。

〔12番 菅原辰雄君 登壇〕

○12番（菅原辰雄君） 12番菅原辰雄は、議長の許可を得たので一般質問を行います。

町長に志津川市街地の利活用についてを伺います。

皆様御承知のように、岩手県大船渡市の山林火災も本日で発生から7日になります。本日は私どもにとりましても待望の雨でございますが、火災現場にとりましても文字どおり天からの贈物になっているものと思います。少しでも早くの鎮火を心から願うものでございます。

さて、東日本大震災から間もなく14年になります。住まいは高台として新たな居住地を選択して、新しいまちづくりの結果、かさ上げした旧市街地の利活用が進まず現在に至っている

が、次の点を伺うものであります。

現状認識と対応策は、うみべの広場としおさい通りの活用策は、民有地を含めた空き地対策、以上の点について伺うものであります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、菅原辰雄議員の1件目の御質問、志津川地区市街地の利活用策についてであります。まず1点目の現状認識と対応策、御質問3点目の民有地も含めた空き地対策は、関連がありますので一括してお答えをさせていただきます。

本町では、創造的復興の一丁目一番地として「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本原則としてこれまで復興まちづくりを進めてきたところであります。産業、にぎわいづくりの拠点区域である志津川地区市街地においては、町有地、民有地を問わず未利用地が多く存在し、その利活用が課題となっております。

こうした状況を踏まえて、本町では継続した企業誘致活動に加え、令和4年度には復興庁の土地利用ハンズオン支援事業を活用し、民間のノウハウを活用しながら土地需要の創出や低地部の利活用の促進を検討するための調査などを実施したところであります。残念ながら現状は目に見える形での成果は得られていないというところであります。

今後におきましては、企業立地セミナーへの参加に限らず、企業訪問や効果的な情報発信を展開していくとともに、区画整理事業地における土地売却及び賃貸希望地に係る情報提供等を継続するなどし、土地利用の促進に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、御質問の2点目ですが、うみべの広場としおさい通りの活用策についてであります。令和5年7月にオープンいたしましたうみべの広場には2体のモアイ像が設置されていることもあり、休日にはさんさん商店街からしおさい通りを歩いて、うみべの広場まで行き来る観光客の姿を多く目にしております。また、うみべの広場に関しては、昨年はツール・ド・東北のエイドステーションや全国ツーリングイベントにも活用されております。

なお、しおさい通りに面する民有地については、その多くが未利用地となっているのが現状でありますことから、引き続きにぎわいづくりの場として、うみべの広場と一体での利活用を検討してまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、町長からいろいろ答弁をいただきました。これまで空き地対策として質問した経緯もございます。いろいろな企業誘致活動もやっているということは承知しておりますけれども、それでもまだああいう状況なので、今あえてこの場で再度、企業誘致活

動をしているんでしょうけれども、それがなかなか形として見えてこないので、私はともかくとして、多くの方々は、あの未利用地、空き地を見て、一体どうなんだ、この先どうなんだ、そういう懸念もあると思うので、今回の一般質問をさせていただいたわけでございます。

以前もいろいろなことで企業誘致活動をしているということで答弁をいただきましたし、努力は努力として認めるというか、認識しますけれども、町長が言いましたように、企業誘致活動、いろいろなセミナーに行っていると。ただ、どういう状況なんでしょうか、結果としては出てないんですけども、行った先の企業の反応とか、いろいろな企業の考え方もあるでしょうけれども、どのようなあれで受け止めておるのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前にもお話ししているんですが、ここ一番の問題点は民有地と町有地が混在しているというところです。一体として提供できる土地というのが38街区という1ヘクタールしかございません。それ以外の土地は100坪とか200坪とか、あるいは50坪とか、そういう民有地と町有地が混在しているというのが一番の問題点です。

したがって、この問題について、震災以降、あそこがかさ上げになって土地区画整理事業で進めてきましたが、復興庁のほうにこれを集約していただきたいというお願いをずっとしておりましたが、制度上これがなかなかできないということでしたので、結果としてあそこの集約がなかなかかなわない。私はこの問題の一番のネックはそこにあると思っているんです。それが進まないと幾ら企業誘致しても、企業誘致すると一定程度の面積をどうしても求められます。例えば、企業立地セミナーに行って、ほかの市とか町はスケールが全く違う坪数を提供してくるんです。うちで提供できるのはたった1ヘクタールです。1ヘクタールで企業誘致しても、駐車場ぐらいのものです、面積的に。そういう状況ですので、さっき言ったように混在している状況というのが、これを解消しないとなかなか本格的に、本格的にと言うとおかしいけれども、今までも企業誘致ではいろいろお声をかけたりして、こっちに来てもいいというのがありました。結果としてそれが実現しないというのはそこにつながっているところがあるんです。ここが我々としては非常に悩ましいということあります。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長の答弁にありましたように、1ヘクタール、これは町有地だと思うんですけども、1ヘクタールは提供できる、それでは面積が狭いということあります。そこなんです。町長の答弁で、復興庁に集約をお願いしたと、それでよろしいですよね。復興庁に集約をお願いしたと。ならば、そういう目的というか、可能性があるのであれば、町

で何とか主体的になって民有地の集約、そういうことはいろいろな意味でできないんでしょうか。単に今の答弁を聞いてそのように感じましたが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 今お話をございました、町のほうで土地の集約等といったことについてはなかなか困難が多いと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 困難が多いのは篤と承知なんですけれども、例えばですよ、私はそういうふうなことに詳しくないので、例えばどういうことが駄目なんだ、町が、言葉は悪いかもしない、町の本気度が問われるのではないかなと、そんなふうな認識を持ちましたけれども、困難というのは何でしょうか。町はこういうふうなことで土地を使う目的があるんだから、いかがでしょうかと言ったら、今活用していない土地なので、じゃあどういうふうな方法があるのとか、そういうふうなことで手を挙げてくる方がいるのではないかと現実に私は思いますけれども、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 他人の土地ですので、活用していないという決めつけはできないんです。その土地の所有者がどういうふうに考えているかというのは、これはいろいろあります。したがって、活用していないというのは確かに周りから見ればそうかもしれません、それぞれの土地を所有している方々、例えばしおさい通りの周辺に土地を持っている方々は、さんざん商店街に店を出し、ほかに工場を建てて、自宅も建てているという方々が多いんです。そうすると4店目の出店をしなければならないということですが、しかしながら将来的に展開したいという思いを持っている方がいらっしゃるんです。そこの難しさというのがあるので、菅原辰雄議員がここは空いているんだから大丈夫だべというふうな単純な話にはこれはならないというふうに思っております。これまでも我々はそういった話をずっとやってきましたので、菅原辰雄議員がどこまでいろいろ意見を聞いて、土地の所有者の意見を聞いて、ここは貸してもいいぞとかという話があるとか、そういう意見が出てくるということであれば、貸してもいいという方々の取りまとめというのは、これは行政としてやってやれないことはございません。やることも不可能ではございませんが、しかしながら実際今お話ししたように、震災から皆さんがそれぞれ様々な投資をしながらやってきて、その中で、それでも私の先祖伝来の土地だということでお持ちになっている方々がいらっしゃるという事実は事実なんです。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長の答弁で、なるほどと、そういうふうのは理解をしました。ただ単に私は短絡的というか、こういうことだから町のほうでもっとこういう利活用目的があるんだからということで足を一步踏み出せば、少しは問題解決につながるのではないのかなと、そんな思いで話したわけでございますけれども、その辺は個人の様々な権利とか様々な問題があるのでこれ以上は言いませんけれども、ただ、そういう思いはしていました。

そのような中で、企業誘致活動において、若干耳にしたことがあるんですけども、行ってもいいけれども、海が近いから精密機械とかそういうのは駄目だなとか、そういうふうな話も聞いていますけれども、そういうことは企業誘致活動において実際にあるんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 一つには条件の悪さがあって、というのは、あそこは公共下水道が入っていないんです。合併浄化槽でやっています。製造を担う水を流すところの企業にとってみれば、公共下水のないところにはリスクが多くて入ってこられないんです。そういう問題が実はあります。それ以外で水を使わない会社というのが3社ぐらい引き合いがありました。しかしながら、コロナで業績が悪化したということがあって、なかなか出店までは勘弁していただきたいと、そういうお話もありましたし、全く話がないわけではないんですが、一番具体的に進んだのがさっき言った公共下水の問題です。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 来てもいいんだけれども、条件としてそういうことが公共下水道と。我が町では、震災前、八幡川の向こうを中心に公共下水道をやっていて、町長は以前から公共下水道をやつたら大変になるということでありましたので、私どもは理解して、それだけの投資をするのであれば、ここは合併浄化槽での対応がいいのではないかということで本日まで来ているのは重々承知しております。

そうなりますと、今ここで言ったからすぐ問題解決とは全然思ってなかったんですけども、そういういろいろな条件があってなかなか利活用が難しいと、そういう状況がありました。こうなると今後ともそういう企業誘致とかその対策には鋭意努力をしてくださいと、それぐらいしか言いようがなくなってくるんです。ただ、そういう状況下であっても、企業誘致とかはこれまで以上に努力していくべきいいのかと思いますけれども、町長、その辺はそういうふうに今後とも努力していくことで私は認識してよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 御案内のとおり、うちの町で企業誘致ということで大々的にやっていただいたのはアップルタウンです。ウジエと薬王堂とダイユーエイト、この3つ、これは企業誘致でおいでをいただきました。

それ以外の土地となりますと、なかなかこれが、繰り返しますが、まとまった土地がないということが、うちの町としてのネックはそこにあるというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。なかなか根の深い問題で、解決は難しいと思うんですけども、先ほど来言っていますように、今後ともそういう企業誘致に努力をしていただきたいと、そういうふうに思っております。

次に、うみべの広場なんですけれども、うみべの広場というと3か所あります。川沿いの大体1,000平米ぐらいの2か所A、Bがあって、Cがイベント広場としている5,000平米ぐらいでしたか、あとは、言葉は悪いですけれども、民間のお店屋さんの駐車場と間違えられるような駐車場がある、その辺もあるんですけれども、うみべの広場3か所をやった、その経緯とか考えとか、どのような考え方でやったんでしょうか、改めてここでお聞きいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さっきの企業誘致の関係で言い忘れましたのでお話をさせていただきますが、基本的に大きな企業の誘致ということは多分難しいと思います。そうでなくて、100坪とか200坪ぐらいの企業というか、商店とか、そういう誘致の取組ということについては今後も継続して進めていきたいというふうに思っておりますので、そこは全くやらないという話ではございませんので、それは御理解いただきたいということ。

それから、大きな企業を誘致すると、うちの町のネックは何かというと労働力不足です。現行の工場でも今人手不足が起きておりまして、外国人労働者の方々に結構お入りいただいて労働力不足というのを補っている部分がありますが、何百人規模とか、100人規模の工場の誘致となると当然労働力というのが、こちらのほうでもフォローしていかなければならなんですが、そうすると何が起きるかというと既存の工場から人が抜けていくということ、もともと人手が少ない工場がまた人手が少なくなるという悪循環に陥るというのがあるのが、ここも悩ましい問題の一つなんです。

これは、今はこの話になっておりますが、昔を思い出していただくと分かると思いますが、大きい企業を誘致したときに、旧志津川町時代です、そのときに、地元の企業の協議会がありました。そこが大反対運動を起こしたんです。それは何かといえば、労働力を奪われると

ということで大反対運動が起きました。当時、町内では大きな問題になったという経緯がありますので、いわゆる人の奪い合いということが起きること自体が、これもまた大変難しい問題になるなというふうな思いがあります。

さつき言ったように、そんな大きな企業というのは、土地上も問題がありますし、なかなか難しいんですが、しかしながら商店とかそういうところの誘致はそんなに雇用も何百人も必要ということはございませんので、そういう分についての誘致は今後とも継続していきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） うみべの広場ということで整備をさせていただいた場所につきましては、議員からお話をございましたとおり、A、B、Cということで、また駐車場といった部分もございますけれども、町有地の活用といったことで場所的に整備をさせていただいたということになってございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 至って当たり前の簡単な答弁、ありがとうございました。

ちょっと戻りますけれども、町長が先ほど言ったように、いろいろな企業誘致、私はそういう小さいとかそういうのはやらない、そんな認識は持っていました。今後ともこれまでもあるいはそれ以上に活動をやっていくというふうな認識でいましたけれども、あえてそういう答弁をいただきまして、ありがとうございました。

また戻りますけれども、以前から町長はそういう労働力不足、あるいは飲食店とかあれで誘致活動に行っても、企業ですから、採算面、人口がどれだけあって、どれぐらいの売上げとかそういうのを計算すると思うので、そういうのもなかなか、実際にチェーン店がオープンして間もなく撤退、そういう事例もありますけれども、私としては高望みとかそういうことで言ったわけではないので、ある意味そういうことで利活用策ということで触れたわけでございます。それに対して答弁をいただいているから、それはそれでいいですけれども。

うみべの広場は、町有地の利活用ということで進めてきたと。これはなるほど。うみべの広場・イコール・イベント広場、オープンして1年半ほどになります。町としては、利活用とどうか、利用状況はどのように捉えていますか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 令和6年度に入りまして、ツーリング、オートバイ、バイクでしょうか、ツーリングの立ち寄り場所として、イベントに活用いただいているという経過もござ

いますし、ツール・ド・東北のエイドステーションとして御利用いただいたというところがございます。その部分は、先ほど議員のお話にございました前段がA、Bを御活用いただいて、後段の行事についてはCのほう、上流側からA B Cと来ますけれども、そういう活用をいただいているということでございます。

また、町長のお話にございましたとおり、専用的、占有的な使用といったのはただいま申し上げました件数にとどまってございますけれども、Cの広場部分については土曜、日曜といったことで、特に観光客の方々をはじめとした回遊といった方々がお見えになっている、モアイ像を御覧いただくといったのがメインなのかなと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） うみべの広場、モアイ像がメイン、それは全く私も同感であります。ただ、あそこのモアイ像に行ったときに、もうちょっと説明文とか詳しくというか、あったほうがいいのかなと、そういうふうに感じました。震災前、松原公園にあった説明文の石碑といいますか、今2つだか3つ並んでいますよね。傷ついて、当時設置していた、それは分かるんです。ただ、いざ説明文を読もうとするとなかなか読みづらいというか、分かりづらい。そういうふうなことで、改善が必要だなと思っていましたが、町長なり企画課長なり御自分の目で見てそういうふうに感じなかったのかなと、そういうふうな疑問を持ってますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） うみべの広場を整備させていただいた後に、議員のお話にございましたとおり、震災前の松原公園のほうに設置してあった石碑等が移設といった形になってございます。また、そのそばには2体のモアイ像が設置ということで、津波の被害を受けてございますので、石に刻んだ部分については大変な傷等が及んでいるといったところは確かにございます。できる対応策といたしますれば、その翻訳等も含めた形の文書がございますので、それをもっと見やすいような形で何かしらの対応ができるかどうかという検討は必要なんだろうと思ってございます。

また、当課として、志津川市街地まち歩きマップなるものを作成させていただきまして、モアイ像2体があることについての由来というか、簡単な御紹介をさせていただいているものの、お越しいただく方、特に町外の方々からは、それぞれ2体のモアイ像は形も違っていますし、物すごい価値といいますか、モアイ像でございますので、そういうものをもっと前面に押し出すような広報活動があつてもいいのではないかといった御意見をいただいてござ

いますので、現地に何かしらの掲示、掲出といったことに限らずして、我々のほうでモアイ像のこれまでの経緯、経過を含めて周知活動を図っていく必要があると認識してございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今説明いただいて、もっともでございますけれども、確かに旧松原公園にあって津波被害を受けたあれをここに展示と、これはそれなりに価値はあります。ただ、今私が言ったように、なかなか見づらいなど、そういうのもありますから、その辺の由来といいますか、それもまた脇のほうにいろいろ設置もいいのかなと思います。あと、イースター島の石で作ったモアイというのは、島外に出てないという大変貴重なモアイだと私は認識しております。目の入ったモアイも2体ぐらいしかない、かなり貴重だと、そういうふうな認識していますけれども、その辺も含めてあの碑に説明文とか案内文とかそういうのをもっと、周囲の景観とかにいろいろ配慮する必要はあると思うんですけれども、そういう中身はまだまだこうしてやっていって、私も時々行っていますけれども、さんさん商店街から歩いて、ずっとあの辺を散歩しながら行って記念写真を撮っている人が結構いると思うんです。そういうのも対策というか、対応策を考えれば、もっと設置目的に沿った利活用が進むのではないかと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 実はあの看板、私も言われたことがありますて、結局、最初のモアイが来てからの町とモアイの関わりというのは、我々はみんな知っているんです。知っているからあの表現の仕方でも何も問題ないと思っているんですが、町外から来て初めて見た方々がこれで理解できるかというと、ちょっと分かりづらいかも知れないなというのは正直思っているんです。だから、そこの説明の在り方といいますか、教え方というか、そういうのは少し工夫が必要かなというふうに思いますが、いずれそれは庁舎内で改めて検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） ぜひそうして、何回も言いますけれども、貴重なモアイ像ですから、町長がおっしゃったように私もこれぐらいは分かります、ある程度。だから、知らないで来た人にこれだけの価値があるものだと認識してもらえば、それが口コミ、いろいろなインスタグラム等々で幅広く広がって、もっと利用者とかも来るのではないかなど、そういうふうに思っています。

あと、先ほどツール・ド・東北の関係で使ったとかいろいろありましたけれども、一応名称

として「イベント広場」と銘打っているので、設置のときには様々なイベントというか、同僚議員がいつも言っている軽トラ市とか、そういうのもやるのかなと、そんな感じで見ていましたけれども、私の認識不足かもしれません、そういうふうな面での活用というのはまだないのではないか、そんな気がしていますが、いかがなものでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） では、私のほうからイベントの状況についてお答えさせていただきます。

オープンして、過去にはあの一帯を使ったイベントの計画などもあったんですが、雨天で中止になってしまったりですとか、それから我々も関連する事業者の皆さんにぜひあの場所でイベントをやってみませんかというお声がけはしているんですけれども、現在、南三陸町では年間を通してほぼ毎月イベントがあるんですけれども、そのイベントのうち5,000人を超える集客を得るイベントが半数以上ありますとするとどうしても主催者側としては駐車場の問題であったりとか、お手洗いの問題であったりとか、そういうのを総合的に考えますと、集客の多いイベントはもう少し広い場所でというような希望もありますし、私たちも引き続きお声がけはしていきますけれども、あくまでもイベントは主催者側のニーズに合った場所が選ばれてしまうという現実もございますので、引き続きお声がけはしていきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） うみべの広場を整備する際に、最初はあそこに屋根をつける予定もあつたんです。残念ながら予算の関係で屋根をつけるまでには至らなかった。

御案内のとおり、屋外イベントというのは雨が降るとできません。ですが、旧市場については雨が降ってもできるように屋根がありますので、どうしてもリスクを負いたくないというのが当然主催者側としてありますので、そちらのほうにどうしても行ってしまうというのがあるんです。そこがどうしても、うみべの海の広場を使うよりもリスクの少ない旧魚市場、そちらのほうに会場を設定してしまうというのが現状としてはそういうふうにありますので、そこはひとつ、さっき話がありましたように、どこでやるかというのは、それは主催者側が決定するものでありますので、私どもがここでやれというわけにいきませんので、そこはある意味、様々なイベントがあればバックアップは当然していきますし、10月に連続してイベントもありますので、その辺は我々としてもしっかりと応援をしていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時59分 休憩

---

午後 1時10分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

菅原辰雄君の一般質問を続行いたします。菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） イベント広場でのイベントも計画したけれども雨で流れた、そういうお話をいただきました。こういうことで、いろいろなことがあります。

ただ、今言ったように、うみべの広場、イベント広場にベンチとか雨宿りするところ、あとトイレができてよかったですなど。ある近くの商店の方は「あそこができる、トイレを借りに来る人がいなくなってしまった」と、自分は店番をしながらあそこの状況を見ているんだよ。今こういう世の中だから、どんな人がいるか分からないからね」と、そんな話も聞きました。そんなことも含めて、あそこにさんさん商店街から人が流れてくるということで、大変いいことでございました。

うみべの広場はこれでいいとして、次に、しおさい通りの活用策ということでお話をさせていただきます。

さんさん商店街から見て南北に通るしおさい通り、しおさい通り沿いは、工夫をした道路の両側に町民向けの店舗が景観に配慮しつつ連続的に立地することにより、歩いて美しい町並みの商店街を形成します。そういう目的というか、それがあったんですが、現在は1店舗のみでございます。これらの活用策についてどのようなお考えをお持ちかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） うみべの広場に隣接するといいますか、しおさい通りの活用策ということですけれども、議員御案内のとおり、民地の集合体のような形の土地形成になってございますので、町が何かしら直接の事業を持って利活用していくというのは難しいところがあるかと思います。

ただ、復興庁のお力を借りしながら実施したハンズオン支援事業といったことでの評価結果にも「しおさい通りのにぎわいづくりは必要」ということになってございますし、昨年度、当課で実施いたしました社総交の検証事業といったことでも「さんさん商店街を軸とした場合に、震災復興祈念公園あるいはうみべの広場までの回遊といったものを考えた場合にはしおさい通りのにぎわいづくりといったものが最も有効だろう」といった評価もなされてござ

いますので、それはもちろん民間の事業者のお考え等もあるかと思いますので、様々な情報提供等といった形で行政とすれば最初は始めるべきものだと考えております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） あそこが民地ということになると、最初に話したように民地だから町でどうのこうのできないということで、また元に戻りますけれども、先ほど町長の答弁にありましたように、そういう事業者は、さんさん商店街あるいは工場、自宅建設で様々なところで対応しているので、新たにまたということは難しい、そういうお答えをいただいていました。ということは、以前は先ほど私が言いましたような計画を持って復興庁とかいろいろなところで対応しようとしてきたんですけれども、観光客の回遊性とかを含めて、現実はなかなかいかない。じゃあどうするんだといったときに、民地なので町として主体的に何もできないということになれば、じゃああのまま、言葉は悪いけれども、あのままほったらかしですか。そういうふうになりますけれども、そうではないと思うんです。町としてもうちょっとやれることがあるのではないかなど、そういう意味を含めて今回あえて質問させていただきましたが、いかがでしょう。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 先ほど若干触れさせていただきました令和5年度の評価といいますか、検証事業においても、しおさい通りといったものにはある程度の着眼、着目がなされているところでございまして、とはいえたところでござりますけれども、しおさい通りを含めて土地の持ち主、所有者の商店等といったこともあるうかと思いますけれども、併せて民間の方々の土地として有効活用いただく策について、町のほうで情報提供等を行うというところが現実的な対応であろうかと思います。それは建設課のほうで区画整理事業中に土地売却希望等をお聞きした上で町のホームページ等でも公表といった御協力をさせていただいておりますので、現段階ではそういう対応にとどまるのかなと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） では、復興計画の中でこれをうたった隈研吾さんがグランドデザインとしたときの「回遊性を持った」ということは、今まで何も、手をこまねいてずっといるということでもないでしょう。でも、行政としても何かしら動かないと、このまま各土地の持ち主の行動をずっと見守っていくだけではらちが明かない。現に1店舗だけ営業していますけれども、あそこの経営者の方にお話を聞きますと、いずれ皆さんは旧おさかな通りみたいに店舗が建ち並んでくるんだと思ってやったんですがということで嘆いている現状であり

ます。最初に話したように、民地だから町では何ともできないということではなくて、もうちょっと目的を持った形で何かあれば対応するという考えはございませんか、できること、できないことがあるのは重々承知の上ですけれども。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） まさに今お話しidadきました目的といったものを町としてどう整理していくかなんだろうと思います。我々といたしましては、うみべの広場、モアイ像を含めて、先ほど御指摘ございましたモアイ像を含めてなんですが、町外の方々から、その背景等を含めた形の周知が足りないといいますか、不足しているのではないかといった御指摘もいただいてございまして、まずは我々として取り得る対応とすれば、既存のあるいは町のほうで整備をさせていただいた施設、設備等についての周知を図りながら知名度等を向上していくといったことがまずは一義的なものだと思います。その後に実現可能な目的といったものを町として見いだせれば、それは地権者の方々と様々な情報交換と協議等といったものに進むかと思いますけれども、現段階では実現可能な目的といったものを見いだすことは困難であろうと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。実現可能な目的を見いだせればということあります。

実は、私は以前から、入谷公民館の折、松原運動公園の折にも、あとはうみべの広場のときも、屋根つき広場ということで提案をさせていただきましたが、全然相手にされないと書たら失礼ですけれども、諸般の事情でそれが議題にもならなかつたというような状況でありますけれども、今いろいろ聞いたんですが、しおさい通りを含めてあの辺のいろいろな計画がないというのであれば、あの辺が民地であることを重々承知の上なんですけれども、今回、私は屋根つき多目的広場なるものを建設したらいかがでしょうかということを提案します。

そういう考えについて、取りあえずどうでしょうかということでお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） しおさい通り側といいますか、川で言えば上流側のほうからA、Bといった広場がございまして、さきに商工観光課長のほうからお話しございましたとおり、イベント等といったところに限って言えば、主催者側は万が一の雨天時といったものを懸念するといったお話がございました。そういうことへの対応といたしますれば、当然当初から屋根といいますか、雨をしのげる場所があるといったことは相当なメリットといいますか、効果はあるものだと考えております。ただ、事業とすれば、仮にAとBに屋根をかけるとな

りますれば、それはある程度の広さもありますので、それなりの集客等もできると思いますけれども、最終的には何を目的にといったことからの事業精査あるいは財源の確保といったことにつながろうかと思いますので、最後に申し上げた財源の確保といった部分で現段階ではこれといってこちらのほうで見いだせているものはないといった状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今聞くと財源が見いだせないと。財源はいろいろなことでありますけれども、なぜ私が屋根つきということで多目的広場を出したかといいますと、町内に体育館とかベイサイドがありますが、それ以外の雨対応施設はないんです。昨日も同僚議員が子供たちの雨対策が必要ではないかということで提案をしていました。そのときに、現在ある施設を活用ということで戸倉公民館という話も出ました。

それはそれとして、あそこのしおさい通りの活用策を特段持っていないということありますので、私はそれではということで話したわけであります。課長は、広場Aに、あれもいいですけれども、そこをもう一歩、町で汗をかいて、民地を含めて、しおさい通りというせつかくああいう計画を立てたので、あそこににぎわいを取り戻す、そういうことで民地も活用したことやつていいければ、ただ、あそこのA、Bだけではちょっと、反対側は道路になりますし、具体に言えば、A、Bとしおさい通りという一部、内側の分野を含めた形でそういう屋根つき多目的広場をつくったらいかがかと。利用ということですれば、今話しましたように子供たちの雨対策あるいは子育て支援、ピンポイントではなくて、子育て支援の一体の中でも対応できるし、老人クラブとか子供から大人まで利活用が可能である、あるいはまたそこで整備をすれば、先ほど来、商工観光課長が言いましたようにイベント、雨とかに悩まされることなく開催も可能ではないか。あわせて、民地ですけれども、ゴールデンウイーク等に多分使っていると思うんですけども、民地を借りて駐車場にする、そういうふうなことでやれば、皆さんから指摘されている草ぼうぼうのああいう景観上も改善されるのかなと、そんなふうな思いであります。予算は、社総交はもちろんあれですし、また子育て支援あるいは健康寿命とか様々な分野で鉛筆をなめる必要はあると思うんですが、とにかくここで町が一歩、汗をかくんだという姿勢が大事だと思うんですけども、再度、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） しおさい通りあるいはうみべの広場といったことに限らずして、未利用地の利活用といったことについては、我々の取るべき対応といいますか、そういういたものについては現実的な点からもいろいろと検討はしていかなければならないと考えてござい

ますので、民地だからといったことではなくて、町として、情報提供等にとどまる段階にはございますけれども、そういった形は引き続き対応してまいりたいと。例えばホームページで、先ほど申しましたとおり、民地の状況についてある程度御希望に基づいて御紹介をしている内容について、もうちょっと見やすい形ですとか、目を引きやすい形に掲出をするとか、そういったことから始めていきたいといった考えを持ってございますので、今お話しされた汗をかくといったことに該当するかどうかは難しいかもしれないですが、引き続き対応可能な部分については対応を取ってまいりたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 私は明確に屋根つき多目的広場建設はいかがですかと言ったんですけれども、それに対していろいろなことを言いましたけれども、各論としていい考えだとか、いやいや、駄目だとか、私は明確にある程度示したほうがいいのではないかと思いますけれども、町長。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 明確に一言で言えば駄目だと言うしかないんですが、こここの経緯をお考えいただきたいのは、さんさん側に、祈念公園側から土地の所有者をこちら側に全部移してくださいということで移してもらいました。そのときに、それぞれの御希望で町が土地を買い上げるケースもありますよと、それから先祖伝来の土地を残したいという方はそれぞれ自分の土地としてお持ちいただいて結構ですと、町に売りたいという方々は町で買い上げましたし、それを集約してアップルタウンというのをつくることもできました。

ところが、今回残っている土地の方々というのは、先祖伝来の土地は持ち続けるということで売買に応じなかった方々なんです。そういうことを考えたときに、確かに14年たっているので思いは変わったかもしれない、10年たってないか、あの頃は、まだ五、六年か。なので、時間がたったとはいうものの、当時のあの土地を持っている方々の思いというのは、昔から自分が受け継いだ土地はそのまま残すという選択をした方々がここに残っているんです。そういう思いに我々は思いを至らせなければならないんです。

こここの土地を持っている方が今聞いているかどうか分かりませんが、自分の土地を勝手に何を議論してんのやという話になりはしないかという思いがあるんです。それぞれ皆さんが残したのはそれなりの意味があつて土地を残しているんです。今、この議場で、我々の土地でもないものをこうしたらいい、こうしたらいいと軽々に言うというのは、その土地所有者に對してある意味失礼ではないかなというふうな思いもあるんです。我々の口が重いのは、そ

ういった方々の思いをずっと受け止めながら都市計画をやってきましたので、そこを踏ましたときに、簡単に、じゃあここを使いましょう、多目的広場にしましょうという話には、なかなかこの場所で、ここは公の場ですから、公の場で簡単にそういう言葉でお答えをすることについては控えさせていただかなければいけないという思いで、我々が奥歯に物が挟まったような言い方をするのはそういうことだということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長が言うのは篤と分かりました。私も、そういうことで、その思いまでは至らなかつたんですけれども、ただ、一般的な見地でこういうふうなことでお話をしたわけでございます。もちろん個人の土地ですから、それを頭ごなしに何だかんだは言えないですけれども、ただ、そういうふうな利活用策もあるので、その一歩のために汗をかいて言ったのはそれらを含めた意味で私はそういう表現をしたわけでございます。この場で、ぱっと一刀両断に振りかざすようなことではないんですけども、そういう思いがあるので、利活用の一つとして考えていくべきではないかと、そのような思いであります。それに対して、ここでいいとか悪いとか言えないのであれば、そういう意見があったということで、今後のまちづくり計画の中で進めていっていただければ、私としては現段階では了とするところであります、ここでやめますけれども、そういう思いがいっぱいあります。にぎわいを取り戻して、あそこに人が集ってということあります。ただ、返す返すも残念ですが、個人の土地についてここでどうこう言ふことはできないということありますので、あえてこここの場はこれでやめておきます。ただ、いろいろな意味で利活用については本当に汗をかいていただきたいと思います。

以上でこれを終わりまして、次に、2点目、デマンド交通の現状と課題、質問の相手は町長でございます。

町では交通弱者対策と町営バスの利活用対策としてデマンド交通の実証試験を取り入れて1年半が経過し、これまで入谷地区、歌津地区、そして本年2月より荒砥地区にも導入しています。それらを踏まえて、次の点について伺います。

現段階での効果と成果は。デマンド交通導入への町民の反応と課題、それに対する対応は。デマンド交通におけるさらなるDXの推進は、についてお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さっきの1問目の質問で、最後に菅原議員のいつもの話で「町長、もう

一回」と言うと思ったんですが、それがなかったので、やめます。

それでは、2件目の御質問でありますので、お答えをさせていただきます。

デマンド交通の現状と課題についてお答えをいたします。

初めに、御質問の1点目、現段階での効果と成果についてであります。本町では、公共交通空白地域の解消と利便性の向上を目的といたしまして、令和5年4月から入谷地区、同年11月からは大船沢地区と歌津地区にデマンド運行を導入しました。令和7年2月、今年の2月からですが、荒砥地区においてもデマンド運行を開始いたしております。現在568人の方に登録をいただいております。1日平均20人の方に利用いただいております。特に歌津地区に導入後は地区内利用の増加が顕著となっておりまして、外出機会の創出が図られているものと考えております。また、南三陸町社会福祉協議会との連携によりまして、利用者への細やかなサポートなどを実施し、公共交通空白地域において利便性の高い交通サービスを提供できているものと考えております。

次に、御質問の2点目、町民の反応と課題、それに対する対応についてであります。デマンド運行実施後から継続して登録者向けにアンケート調査を実施しております。利用者の約8割が「満足している」との回答をなされておりますが、一方で利用時間の延長や土日の運行などの御意見もいただいております。

今後におきましては、町、交通事業者及び関係企業と連携し、車両台数の適正化やシステムの有効活用により、持続可能な運営を目指し協議していくこととしております。

最後に、御質問3点目になりますが、さらなるDXの推進についてであります。現在デマンド運行で使用しているスマートGOTOシステムには交通以外の情報連携機能としてキャッシュレスによる買物機能、施設予約機能、町の情報発信などがありますが、本町では町の情報発信として「まちニュース」を採用しております。

なお、令和7年度から全庁的な考え方の下、DX推進計画の策定を予定しておりますので、その中で必要な検討を行うことといたしております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今いろいろ答弁いただきました。

登録者数が568人、1日平均20人ということは、当初予定と比較して、登録者数、利用者数、どういうふうに見ていますか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 利用登録者数につきましては、入谷から始まりまして大船沢、歌津、

そして荒砥線に対応させていただいてございますので、順調に登録者数は伸びてございます。また、利用者数も、先ほど町長のほうからございましたとおり、導入後から平均いたしますと20人ということでございますけれども、歌津地区を経て荒砥といった形になりますと、月としては最近になりますと1日当たり乗車数30人を超えるところもございますので、おおむね順調にといいますか、認知度等が向上して、御利用いただく方々も増えているといった形で評価をさせていただいてございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） それでは、当初目標としていた数値にかなり近づいているというか、あるいは利用者数とか予想以上かなと、そんなふうな思いをしております。

現段階での効果と成果ということであれしましたけれども、外出機会の創出とか、特に答弁にありました歌津地区、地区内の移動、それはいいことなんですが、私とすれば、歌津から志津川までが結構多いのかなと、そんなふうな感じでしたけれども、これをどういうふうに見ていますか、この現象は。利用しやすいからとか、これまでの定時路線で行くよりもいいとか、どんな理由が考えられますか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） まず地区間、例えば歌津から志津川といった地区間移動については、今お話をございましたとおり、これまでですと町が関わってございます定時定路線、その後BRTを介して例えば南三陸病院への通院といった形でしたけれども、歌津地区への導入後は歌津地区から直接こちらのほうに入ってくることができるようになりましたので、通院あるいは通学等といった部分では大変効果が現れているというか、御評価をいただいていると認識しております。

また、もう一方で、特に歌津地区内については、地域内、地区内移動が増えてございます。確かに増えてございます。どうやらお聞きしますと利用者個人の趣味といいますか、趣味が合う方々との交流といったことに地区内で御利用されているということで、これまでの定時定路線ですと決まった時間にバスは来ますが、決まった場所に行かないといけないということで、その距離感等から使いづらいといった御評価もいただいていたと。一方で、デマンドを導入させていただいた後は、可能な限りドア・ツー・ドアということで登録等を行ってございますので、御友人等のお宅にお邪魔される際も、例えば足の痛みを抱える等であっても、お客様としてお見えになる先の御自宅の入り口近くまでお乗りいただくといったことがプラスのほうで評価されているのだろうと我々としては認識をいたしてございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 歌津地区は定時定路線もあって、あの時間帯はデマンドでやっていますが、その辺で混乱はないと思うんですけども、利用者にとってどうなんですか。これは今後ともこの体制を維持していってほしいとか、あるいは通学生とかいろいろいると思うので一概には言えないと思うんですけども、今のような編成でどういうふうな反応を示していますか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お話しいただきましたとおり、歌津エリアにつきましては、朝の時間帯と午後の夕方に近づく時間帯は任意的なスクールバスのような形の運行をさせていただいてございますので、その時間帯はデマンドについては停止といいますか、休止となってございます。もちろん御意見の中には、朝の早い時間帯ですとか夕方に近づく時間帯もデマンドをといった御意見もなくはないんですけども、一方で子供さん方の安全の管理といった面からスクールバス的に御利用されているといった地域の実情も皆さん御承知いただいているところでございますので、現段階ではどちらにも対応可能な一つの交通手段ということで御理解をいただいているものと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。

私が気になっているのは料金体系なんです。私の住む入谷地区は、400円、500円、区切りはキロ数で5キロでしたか、そういうふうになっていますけれども、歌津地区も同様で、同僚議員がいますけれども、例えば払川から南三陸病院まで来るとき、かなり距離がありますけれども、2段階設定なので、例えば500円で来れるとか、そういう運賃体系でしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 今お話しidadきましたとおり、デマンド運行につきましては距離で区分をさせていただいてございまして、8キロまでが400円、8キロを超えると500円といった形で、結果、片道といたしますればワンコインで完結するといった形で対応させていただいております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。

入谷地区は一番最初にやったんですけども、若干遅れて大船地区なんですけれども、大船地区の利用者の意見とか状況、どのようになっていますか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 入谷の後に大船ということで導入をさせていただいて、定時定路線の段階から御利用いただいている方が基本的にメインの御利用になっておりますけれども、大船沢線といいますか、そのラインを使われていた方が他地区への移動といったものにも広がりつつございますので、何かしらその改善といった形で強い御意見があるというとどうではございません。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 細かいことだらけですいませんけれども、定時定路線のときは入大船まで行くのにかなり時間がかかりました。保呂毛に行って入谷の漆房まで来て、また大雄寺のほうまで戻って、また信倉に行ってとか、それからいってもかなり時間がかかって大変だなと思っていましたけれども、今は逆に言うと、ルートは多分決められていると思うんですけども、そういうのがないので、かなり利便性が高まったと思うんですけども、その辺についての反応はいかがでしょう。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 大船沢といったことに限らずして、まさに今お話しidadきましたとおり、定時定路線ですと乗客の方がいるいないにかかわらず決まった停留所を回るといった形になりますので、それに乗降客数が増えればなお時間を要するといったのは確かなところでございました。

一方、デマンド型は、御利用される方というものが特定されますし、移動時間というものも短くなりましたという御意見に加えまして、病院帰りに買物等をされた後に重い荷物を抱えて、これまでの停留所よりも自宅に近い場所で乗降できるといったことで、そこはかなりの御評価をいただいているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 最後に、質問の最後ではないですよ、デマンド運行の最後に荒砥線が開業しました。運行を開始しました。当時の予定ではもっと半年ぐらい早い時期の開業というか、運行と私は認識しておりましたけれども、どのような理由で2月まで伸びたのか、改めてお伺いをいたします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 遅延といった形での時期のずれといったことではなくて、手続等に現実的な時間を要するといったことと、先ほどお話しさせていただいたかと思うんですが、

町長からお話があったと思いますけれども、車両の適正化等といったものに目を向けました場合に、定時定路線とデマンド運行の車両を可能な限り兼用させるとしながら経費の削減等も図っていきたいといったことがございました。そうなりますと、兼用に向けて統合可能な定時定路線のダイヤの見直しですとか、そういったものを関係機関の御意見を賜りながら組み替えたり、そういったところに時間を要したといったことでございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。

私の認識不足なんですが、旧志津川市街地、今も循環線は運行しているんですよね。あれを例えればよそでやっているようなデマンド方式に変えるとなったら何か支障が出る人とか、どういう理由で今あれを運行しているのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 循環型の路線については今現在も循環線として残させていただいてございます。いただいている御意見としてお話をさせていただければ、1つ目は、決まった時間に決まった場所で降りればいいといったお客様からしますと、8キロ行かなくても400円ということで、既存あるいは従来の定時定路線と比較しますと2倍といった形になりますので、あるならば、買物等もある程度決まった時間に行って、例えば通院もしながら循環線に乗って、御自宅の近くに乗降場があるのでそちらで構わないといった御意見もございますので、それを無理に全てをデマンドに移行するのは、場所によってはそうではない場所もあるだろうということで整理をさせていただいております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 逆に言ったら、沼田からアップルタウンまでタクシーで行きますよね、定時定路線も使うんですけども。例えば、この近辺の人たちから、よそでやっているデマンドを利用したいんだけれどもという声はないのか、あるいはまたどっちを利用したほうがお客様の負担が少なくなるのか、どういうあれでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 最近導入させていただいた従来の荒砥線のライン沿いが沼田地区と隣接するといった形になってございます。御承知いただいておりますとおり、各種イベント等で社協の結の里のほうにデマンドのバスで移動されている方々もいらっしゃいまして、沼田地区から、病院等もございますので、そちらから今お話をございました商業施設のほうにデマンドで移動することが可能か不可能かといえば可能でございます。あとは料金等と照ら

しながら、あるいは要する時間等を見定めていただきながら、利用者にどちらかを選んでいただくといった形で現在は進んでいるといった状況です。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 現段階での効果と成果ということで、分かりました。

2つ目の町民の反応と課題ということも先ほど答弁をいただきました。アンケートによれば8割の方は満足だということでございます。あの2割はどうなのといえば、先ほど言った課題としてあった運行時間の延長あるいは土日・祝日等の運行、そういうふうなものかなと私は感じておりますが、何をやっても100%はなかなか難しいでしょうけれども、交通事業者の都合など様々あると思うんですけれども、運行時間の延長あるいは土日・祝日の運行、これは相手があることですから大変だと思うんですけれども、いずれそういうふうな方向に向けて進んでいかなければデマンド交通の本来の役割を果たさないのではないのかなと私は考えますけれども、いかがでしょう。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 直接利用者の方々の声を聞いているのは企画課ですので、今の御質問等については再三、企画課のほうにも声が届いているということですので、事業者の方にもこの辺の相談はしてございますが、事業者の方とすれば、限られたスタッフの中で土日とか夜までというわけにはなかなかまいらないという返事をいただいておりますので、ここは今後どう工夫するかということになろうかと思いますが、現状としては多分難しいなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 私のところには、夕方もちょっととか、朝は皆さんこういうふうなことを理解していますけれども、あとは土日・祝日あつたらいいねと、そういう声はあるので、そのたびに直接役場の企画課のほうに連絡してくださいと、そういう答えはしています。

今の町長答弁だとかなり難しいと。これは相手があることですので、なかなか大変だなと思いますけれども、できるだけそういうふうなことで土日運行もできるようなシステムというか、これは相手があることで、なかなか大変だと思いますけれども、その辺についてもお互いに運行事業者と知恵を出し合いながら、要望というか、要求をかなえていくべきではないかなと思いますけれども、現段階でどのように思いますか。答えられる範囲でお願いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 町長がお話しされましたとおり、実際の運行は民間の運行事業者に

御協力といいますか、実施をいただいていると。我々町としては負担金の拠出といったような形で整理をさせていただいてございます。

確かに、町長のお話にありましたとおり、ニーズとすれば土曜、日曜あるいは夜間といったニーズもございますけれども、一方で、ともすればといいますか、それは地域公共交通といった範囲よりも既存のタクシー事業で担っていただくべき部分というのもございますので、そこはこれまで各事業者と丁寧に意見交換等をさせていただきながら、現段階のスタッフあるいは車両あるいは制度、そういうものに照らし合わせて実現可能な範囲が現在運行させていただいているデマンド運行の範囲ということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。

課題として、例えばトヨタ・モビリティ基金のほうもそろそろ終わりではないかと思いますし、今は実証試験ということでございますけれども、これだけやってあればから本格導入ということで進むものと私は思っています。その辺での対応とか、例えば国の交付金活用とかいろいろな方策もあると思うんですけども、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今お話しのように、一定程度、トヨタにいろいろ御協力をいただいて進めてまいりました。いずれこれも期間が来れば終わりということになりますので、次の手立て、何がということの御質問ですが、我々も、どういう援助があるか、補助金といいますか、もらってやってきたんですが、なかなか現状としては難しいというのがあります。さっきも企画課長とお話ししたんですが、これは過疎対策という意味合いがございますので、そういう観点でそういう類いの補助金等を取れないかというようなことも含めて検討しようということのお話をしてございます。

大きな課題の一つといえば、例えば利用時間の延長とかというお話がありましたが、我々運行側といいますか、この事業を展開する側とすると一番は経費です。相当の経費がかかっている。御承知のように運賃収入で賄えるまでにはいかないので、正直に言えば相当の赤字です。これをいかに減らすかということがこれから我々の大きな課題の一つなんだろうなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） そういう意味でいうと、例えば今の燃料高騰とか直接響いてくると思うんです、運行事業者とすれば。これまで1,000円であれしたのが今1,800円になるとか、ある

いは2,000円かかるとか、そういう状況だと私は認識していますけれども、そういう意味合いからすれば、丸飲みはなかなか難しいと思うんですけれども、ある意味そちらの要望に沿った形で対応はしているでしょうけれども、現状どのような形でしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 定時定路線も併せまして、原油の価格といったものは直接に影響が出てございます。運行事業者のほうでもいろいろと節減といいますか、そういうしたものについては意を用いていただいていると認識してございます。

そういうものにもつながる取組といいますか、試みの一つとして、これまでですと15分サイクルで乗り合わせの判断をしていたものも30分といった形で乗り合わせを設定する時間を延ばしまして、同じ地域に15分間隔で2回行っていたものを例えば30分に1本で済むといった、そういう取組もして、経費の削減に併せて御近所さんとのつながりの回復等も図るといったことで試みも行っておりますので、そういう一つ一つ細かいことから実施をしながら、結果として経費の圧縮が図られればなおよろしいものと我々は考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今お話ししていましたように、経費の圧縮のために、15分であれしたのを30分ということは、利用する人は場合によったら20分なり25分、待機時間が長くなるということですよね、できるだけ乗り合わせるということで。それも一つの方法でしうけれども、できるだけ利用者がそういうふうな思いをしないように、いろいろ対応していただきたいと、念のため申し上げておきます。

次に、デマンド交通におけるさらなるDXの推進ということでいきます。

今回、この試験運行するに当たりまして、当初、電話連絡でいいのではないかとか、けんけんがくがくあって、タブレット端末、町内に何か所ぐらいあるか分からないですけれども、事業者をはじめ何個ぐらいやっているのか、あるいはまたそれと一緒に、せっかくあるシステムだから活用ということで「まちニュース」もあります。ただ、登録者が568人、この人たち全部がスマホを持っているわけではないので、「まちニュース」をやっても見られない状況とかあると思うので、できれば、直接デマンド交通を利用しなくとも、「まちニュース」を取るためとかそういうふうなことで、ニュースとかあれをもっと活発に流すような体制であれば、ただJAとか様々な課題はあると思うんですけれども、そういうふうなことで考えていくべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お話しいただきましたとおり、こちらの地域といいますか、町を含む協議会で採用させていただいているシステムにつきましては、デマンドバスなるものの乗り合い予約に限らずして、様々な情報連携等ができるものとなってございます。

一つ、町長から答弁ございましたとおり、「まちニュース」ということで情報提供等を始めさせていただいてございます。実際には主に社会福祉協議会の各種情報の配信となってございますが、加えまして令和6年度から葬祭事業者の御理解、御協力を賜りまして、訃報広告のような形のものを、身近にというのは言葉が正しいかどうかあれども、早い段階で情報収集していただくといったものの試みも開始しております。これまで、施主側の御意向といったものもございますので、葬祭会館等といった施設を使われた方々の全てが掲載になっているかというとそうではございませんけれども、実際に葬祭事業者を通じた配信といったものも行われてございます。

現段階では情報連携といいますとその程度にとどまってございますけれども、今後、町のほうでDXなるものをいろいろ検討させていただく際に、主要なツールの一つとして整理をさせていただいて、可能な限りの利活用を図っていきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） DX推進に当たって、私は詳しく分からぬから今ここでお聞きするんですけども、以前、官民連携推進室なるものを立ち上げて、地方創生絡みで様々な活動をやってきました。それで2年ほどやって最後にできたのがプラットフォームだと私は認識しております。私は素人的に、そのプラットフォームなるものが生きていれば、それも今回のデマンドのシステムに組み入れられないのかなと、そうすれば活用幅がうんと広がるのではないかかなと思っていましたけれども、あくまでも私はそういうのに疎くて、こういうシステムをつくったんだから、その利活用も含めてと考えていますけれども、どうなんでしょうか、それは。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 現在活用させていただいているシステムに、まさに今お話しございましたプラットフォームといった枠組みの考え方は存在いたしてございます。先ほど申し上げました情報連携といった部分での情報配信等に加えまして、例えば買物につながる、買物の後の配達といった部分ですとか、あとは買物以外、配達以外の部分の貨客混載といったものもございます。とはいって、先ほど来お話ししてございますとおり、実際に車両を運行されるのは民間の運行事業者といったこともございますし、様々な法的規制等もクリアしなければ

ならないといったこともございます。

現段階で採用可能なものは、先ほどから申し上げてございますとおり、町として情報配信のツールとして「まちニュース」を採用しているといったことにとどまってございますけれども、今後におきましても、交通事業者あるいは関係機関、国等の運輸関係の御指導等もいただきながら、対応可能なものを当然費用対効果等に照らし合わせながらそれは検討を図っていきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。

プラットフォームがどうなっているのかなと心配していましたけれども、あのプラットフォームは今の説明を聞くと活用していないのかなと。それとも、当時つくったプラットフォームを活用して、例えば水産物販売とか観光客誘致とかそういうふうなので現段階で活用しているのか、それとも活用していないのか。あるいは、私としては、先ほど企画課長が答弁したように貨客混載、いろいろなことで利活用が広がるのかなと思っていたが、まだ現段階では実証試験なので今ぐらいの活用になっているのかなと思いますけれども、今後本格導入したらもっと活用できる範囲を広げてやればDXを推進することにつながるでしょうけれども、企画課長、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お話しいただきました内容は、確かにシステムの有効活用ということから考えれば、プラットフォームなるものを実現に向けて逐次導入といいますか、進んでいくことが本来だと思いますけれども、一方で、行政として、町として地域公共交通を担う役割あるいは範囲といったものを見定めていく必要があるかと思います。それはまさに現実的には経費、費用といった部分にもはね返ってくることでございますので、それは丁寧に交通事業者等とお話をしながら適正な台数規模等といったものを、そもそもとすれば地域公共交通を継続していく、維持していくといったものが最たる目的でございますので、そういったものを見定めながら、まずは交通事業者、関係機関等と情報交換等を引き続き実施していくといった段階でございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） いろいろ聞いて分かりました。

ぜひ町民の利便性あるいは経済効果も含めて、利用者の意見あるいは交通事業者の意見を聞きながら、ずっと継続できるような公共交通体制をつくっていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（星 喜美男君） 以上で、菅原辰雄君の一般質問を終ります。

次に、通告 6 番、伊藤俊君。質問件名 1、未来のまちを担う世代が参加できる協働のまちづくりを。2、大切な自然環境を守るために。以上 2 件について、伊藤俊君の登壇発言を許します。伊藤俊君。

〔1番 伊藤 俊君 登壇〕

○1番（伊藤 俊君） ただいま議長に許可をいただきましたので、1番伊藤俊、壇上から一般質問を行います。

今回は 2 件のテーマで一般質問を行いますが、まずは 1 件目、未来のまちを担う世代が参加できる協働のまちづくりをテーマにお尋ねします。

令和 7 年度は、南三陸町になって 20 周年の年になります。今後のまちづくりにとって大切な 1 年になると認識しております。

人口減少社会の中で、人材育成策の重要性が高いことは周知のとおりですが、同時に、多様な価値観を認め合い、一人一人の可能性を引き出すことが地域づくりには欠かせないと考えます。

そこで、変化が激しい社会の中で、未来を担う世代が積極的にまちづくりに参加することで持続可能なまちづくりにつながっていくことを期待して、以下の点について、町長、教育長に考えを伺います。

1 つ目は、協働のまちづくりを進めていくための具体的な施策はどのようなものでしょうか。

2 つ目は、町内の学校における地域を学ぶプログラムについて、より充実化ができないでしょうか。

3 つ目は、情報発信と共有環境の発展的整備をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上について、町長、教育長に答弁を求める。よろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、伊藤俊議員の 1 件目の御質問です。

未来のまちを担う世代が参加できる協働のまちづくりについて、私から 1 点目と 3 点目についてお答えをいたしますが、2 点目については教育長から答弁をさせたいと思います。

初めに、御質問の 1 点目、協働のまちづくりの具体的な施策についてであります。本町では、復興後のまちづくりを推進していくためには人づくりと協働は欠かすことのできない重

要な要素であると捉えております。町民一人一人がまちづくりの主役となって参加、活躍できる仕組みづくりや自主的に活動する団体等への支援として、おらほのまちづくり支援事業補助金や生涯学習振興事業補助金の活用のほか、人材育成塾や高校生の視点から町を考える南三陸高校まちづくり議会といった各種取組を積極的に展開してきたところであります。こうした取組を通じて、引き続き相互理解、自主性、主体性の尊重、目的の共有といった協働の考えに基づくまちづくりを推進していきたいと考えております。

次に、3点目になりますが、情報発信と共有環境の発展的整備についてであります。本町の情報発信ツールは、町の公式ホームページ、登録制メール配信サービス、フェイスブックやインスタグラム、X、動画共有プラットフォーム、ユーチューブがあり、情報の種別等によって発信ツールの使い分けをしているところであります。

なお、情報発信については、利用者の使いやすさや効果性、満足度といった情報を取得する側への配慮が重要でありますので、今後予定をしております町の公式ホームページの更新に当たっては、こうした点を重視した利用者目線でのサイト構築に進めてまいりたいと思っております。

また、情報共有に係る環境については、例えば外部との情報共有、連携は、セキュリティ上の問題もありますことから、その在り方等についても引き続き検討してまいりたいと思っております。

続いて、教育長から答弁をさせます。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） それでは、私から、伊藤俊議員の御質問2点目、地域を学ぶプログラムの充実化についてお答えいたします。

本町教育振興基本計画では、ふるさと南三陸を愛し、志を掲げ、未来を創造する力を持った人を目指し、基本方針の一つとして、地域に根差した特色のある学校づくりの推進を掲げ、ふるさとの歴史や文化、地域の人材についての知識と理解を深め、ふるさとへの愛着や誇りを高める教育を推進しております。

各学校においては、蚕の飼育、サケのふ化場見学、ワカメの養殖体験、ホタテの耳釣り体験、洋上見学、地引き網体験、田植え・稻刈り体験、化石掘りなどを総合的な学習の時間を中心として立地や環境に応じて地域を体系的に学ぶことができる教育課程を編成し、特色ある教育活動が展開されているものと認識しております。

これらの体験活動を行う際には、自然環境活用センターや大学、地域の団体と連携して学び

を深めているところであります、引き続き各学校の学校運営協議会の学習支援部等において地域の人才の活用や新たなプログラムについて熟議を重ね、地域を学ぶ学習をより充実させていきたいと考えております。

また、教育委員会といたしましては、町内の小学校6年生全員を対象として実施しているふるさと学習会を通して、南三陸町の自然や歴史、文化に触れる機会を提供するとともに、ふるさと南三陸町を愛する子供たちの育成に向け、関係諸団体の協力を得ながら南三陸町の豊かな自然に触れ合い、心身ともに健やかでたくましい児童生徒の育成に努めてまいります。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後2時10分 休憩

---

午後2時29分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤俊君の一般質問を続行いたします。伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） それでは、先ほど答弁いただきましたので、項目の1番目からさらに質問してまいります。

特に今回は、協働のまちづくりというと町民全般のことになってしまって、テーマを絞りまして、未来のまちを担う世代というところで具体的な考え方をこれから聞いていきたいと思います。ですので、どうしても話題は小学生、中学生、高校生が中心になるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

当初予算の施政方針でも町長の基本政策として今回うたわれていますので、それはまた別個にお聞きしたいと思うんですが、まず初めにお聞きしたいのは、南三陸町になって、総合計画等でも協働のまちづくりはうたわれている部分ではあるんですが、事まちづくりの基本指針となると震災前に策定された平成22年のものから実は変わっていないというか、もちろん東日本大震災がありましたので、いろいろほかの部分でまちづくりに優先すべきものがありましたので、そういう影響もあったのかなと推察するんですが、まず平成22年に基本指針が策定されています。その協働のまちづくりについての考え方を、東日本大震災もコロナもありましたが、その基本指針、町と住民の皆さんがどのように共有し、それをどのようにこの期間、実践してきたのか、その点を、これは町長しかお答えできないかなと思いますので、お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほども答弁をさせていただきましたが、どちらかというと行政がつくる答弁というのは堅苦しくて、なかなか心に響くというか、刺さるような言葉というのは意外と少ないというのが行政の文章です。

先ほど指針の話になりまして、お答えをさせていただきますが、例えば全国に多くの自治体がありますが、基本的な考え方というのは多分ほとんど実は変わりないんです。私もいろいろな首長の施政方針とか読ませていただきますけれども、大体、根本に据えられているのはいわゆる協働とかあるいは人づくりとか、そういう根本的なところは大体みんな似通っているんです、集約している。なぜかといいますと、これは私の思いですよ、私の思いなんですが、基本的に、協働とかまちづくりとかいろいろありますが、一番の根っこにあるのは人をどうつくるかということだと思っています。結局、協働とかまちづくりというのは、そこに住む人たちがいかにプレーヤーとして育っていくかということが町のにぎわいとか活気につながっていくということ、これはどこも同じです。そこは私も根っこにずっと持っている話でございますので、そういう形の中で言葉にするとあまり大差ないねという話ですが、基本、根っこに持っている考え方というのは人間そう大きく変わらない。一番大事なことは何か、地域をつくっていくために何が一番大事なのといったら結局は人なんです。人が町をつくっていくのであって、その人を育てることが一番の行政としての仕事がそこにあるだろうというのが私の基本的な考え方でございますので、言葉ではなかなか変わらないとかなんとか、そういうことでは私は違うのかなというふうに思いますが、いずれ受け止め方としてそういう受け止め方もあるというのは理解いたします。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 町長の考えは分かりました。根っこは変わらないというのは、恐らく当町が、志津川、歌津が合併した当初から変わってないものというふうに思います。

当時の経緯をいろいろ調べてみると、物すごくいろいろなことを積み重ねて基本指針が出来上がっていることも資料から拝見いたしました。しつこいなんですかけれども、キャッチフレーズが非常に分かりやすいキャッチフレーズでした。「あなたが主役、みんなで支えるまちづくり」というキャッチフレーズがうたわれていますが、この基本理念というのはしますと今も同様ということでおろしいでしょうか。それとも、今後20周年という町の歴史を積み重ねてきた中でもう一段何か変化が加わるものでしょうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本、人づくりというのはそういうことなんです、あなたが主役。

それと、あの頃若かったなと思うのは、行政というのは、自分たちでお金を稼ぐということではなくて、交付税とか含めてそういう財源でまちづくりあるいは行政運営をしているんですよね。そうすると金を稼ぐことに対してのありがたさというのを意外と感じてない部分が過去に、今の職員は違うと思います、過去にはあるんです。そのときに、私は経済人からこういう立場にならせていただいて、経済人というのは自分たちで努力して汗をかいてお金を稼ぐというのが身にしみついておりますので、こういう立場になったとき最初に役場の中に大きなスローガンを書いて貼ったんです。何かというと「ありがとうの心を忘れずに」と書いたんです。多分、当時の大先輩の職員の方々は「青臭い」と思ったと思います。しかしながら、我々が住民サービスをさせていただくというのは、基本的にはそういう税金が入ってきて、その税金で町民の皆さんへのサービスをどう展開するかということですので、お互いに感謝をする気持ちというのは、行政もそうですし、ある意味お互いにリスペクトしなければならないと思っています。町民の皆さんも、住民サービスを提供する我々というか、行政サイドに対してもリスペクトを持っていていただきたいし、こちら側も、行政から町民の皆さんにサービスを提供するのも、それも町民の皆さんへのリスペクトを持って、お互いに尊敬し合いながら行政運営を進めるということが一番ベースにあるだろうと私は思っていますので、さっき言ったような青臭いことを書いて貼って、ひんしゅくを買ったかなというふうに思っています。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 非常に大切なメッセージだというふうに思います。

今回、協働のまちづくりということで、まず前段の背景とかいろいろ見ようかなということで、過去をたどりました。基本指針は、2007年に南三陸町総合計画が初めて出たときのリーディングプロジェクトの中にあって、そこを基に基本指針が策定されたというふうに見ていくんですが、その後、重箱の隅をつつくような質問になってしまふのは私もいただけないかなと思いつつ、第2次になるとその文言が縮小というか、消えているというか、これはどうしても震災復興が至上命題であったための影響もあるのかなというふうに思いました。そして、今回、第3次の計画でまた基本政策とされていますので、ここは大事な部分なのかなというふうに思います。そういう意味で、復興事業の期間中、どうしてもこの部分というのは、言い方が悪いかもしれません、具体性が乏しかったのかなというふうにどうしても思ってしまうんですが、その点についてどのように検証されているかというのは、町長のお考えは

いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 第2次が2016年ということですが、当時を振り返れば、理想論を掲げるということが非常に難しい時期でした。現実、目の前が、言葉が適切でないかもしれませんのが、毎日毎日見るのが瓦礫だけという状況の中で、そこの中で夢とか希望とかというのは、本来華々しく書きたいという思いは山ほどあるんですが、実際問題として目の前の町をどうするかということに特化するしかなかった。ただ、計画とすれば書かざるを得ないので書きましたが、どう再建するかということが根っこの中にずっとありましたので、その読み方については、ひとつ聞き上手というか、そういうふうになっていただきたいなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 分かりました。

そういう意味でいろいろな経緯をたどってきて、今回、合併20周年になるということで、また次のステージにこれから向かっていくのではないかというふうに思うんですが、一番最初の基本指針は南三陸町が合併してすぐ後の2007年に打ち出されております。そういう意味では、今回第3次総合計画も出されて、次のまちづくりの方向性が見えていますし、その中で協働のまちづくりというのは、根っこは変わらないというのは、町長のお考えもお聞きしましたので、そういう意味では、ここをやるやらないを決めるのはもちろんあると思うんですけども、もう一度明確なメッセージとして新たな基本指針というのを打ち出す考えはあるでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 言葉としてどうつくるかともかくとして、さっき言ったように、基本的な考え方というのはそんなに変わるものではないというふうに思っておりますので、例えば表現の仕方が若干変わるとかというのはこれは当然あるかもしれません、そういうふうな流れの中で大体根っここの部分というのは変わらないというふうに思います。

昔の話になったので、合併20周年の話になったのでちょっとお話ししますが、20年前に新町建設計画をつくって、それで新しい町をつくり始ました。旧両町の新町に向かっての建設計画の中で様々な事業が盛り込まれました。4年たって、ほぼ8割ぐらいが完成あるいは着手ということになりました。残念ながらその完成したものも着手したものも全て帰してしまったということで、そういう意味では非常に残念だったなという思いが、しゃべりながら思い

出しているんですが、そこからまた全く新町建設計画なんでものではないぐらいのマイナスからのスタートということでしたので、私はよく言うんですが、よく町民の皆さんに頑張つてもらったなというのが、率直な感想が私にあります。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ここで新たにつくるつくらないの話には至らないかもしれません、お聞きしたのは、また話が戻るかもしれません、当時、その基本指針をつくるに当たって町民の皆さんのがいろいろ意見を出し合って、話を積み重ねて積み重ねてつくられている、本当にみんなでつくった指針なのかなというのも見受けられました。そういう意味では、これから私たちが南三陸町を盛り上げて、一緒にみんなで進んでいこう、頑張っていこうという、ある意味、基本指針というのは真ん中にあるかもしれません、みんなでつくったんだ、みんなで話し合ったんだというのがあってもいいのかなと、その過程、できたものはできたもので大事なんですけれども、その過程も大事なのかなということで、つくっていただきたいというか、みんなで対話したいなというのが私の気持ちの中にはあります。

総合計画の基本政策の中では5つ示されております。それに基づいて進んでいくというふうに理解しておりますので、それはまた今後の継続の中で検討していくものというふうにお願いするものですが、先ほど町長は人づくりが大事ということで、お聞きしたいのは、みなゼミ、今年2期目、そろそろ終わりというか、恐らく今月終わりぐらいに発表会があるのではないかと思うんですが、その成果が期待されるものであります。第1期の皆様も1年間を通していろいろなことを学ばれて、地域のリーダーとしてすごく成長されたというのはこの場でも聞いていると思うんですけども、第1期よりも第2期のほうが成果が高まっているというふうに感じていらっしゃるでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今お話しのとおり、みなゼミについては今度の3月の二十何日かな、これで最後ということにさせていただきました。言葉は悪いですが、スクラップ・アンド・ビルドだというふうに私は言っているんです。1期生は25人にお入りいただいて、様々な職種の方、一部上場企業あるいは大学の先生、ここにいてなかなか聞くことのできない講師の方々をお迎えして、いろいろ勉強を重ねていただいて、聞いているゼミ生は大変参考になったと思います。2期生が10人ということでスタートいたしました、先月で講師については終了ということになりましたが、私が見ていてつくづく思うのは、成長したなど、率直に、どこがというのではなくて、世の中にはこんないろいろな考え方があるんだということを彼ら

は生で話を聞いていて、ああそうかと、そういう気づきというのがすごい大きかったなというのがみなゼミのよかったですかなというふうに思っています。

ただ、今度で一応みなゼミは終了いたしますが、しかし人づくりの大切さは全く変わってなくて、今までみなゼミですが、今度はみなゼミではなくて、違うやり方を企画のほうでいろいろ考えてやりましょうということで今やっていますので、いずれ人づくりというのは過去も現在も未来もずっと続していくものだというふうに思います。皆さん方がいろいろな体験をしながら、あるいは知識を得ながら人として育っていくということが非常に大事なことだというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） であるならばなんですかけれども、その成果が上がっているというか、成長がすごく感じられるようなものになっているからこそ、それをもっと町民の皆様に知っていただけ工夫ですか、共有する部分というのがあってもいいのではないかなど、もっともっと皆さんに知っていただけで、それでどんどんどんどん人と人がつながっていくことが大事ではないかなというのはすごく感じていますので、例えば発表会で発表されると思うんですけども、それをどう皆さんにお知らせしていくのか、そこからきっかけをどうつくっていくのか、その考え方というのはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さっき言うのを忘れました。ゼミをやってよかったですのは、ネットワークがいっぱいできたということです。人のネットワークができたということがゼミ生にとってはすごい財産になったのではないかというふうに思っております。皆さんにおいでになつた講師と名刺交換をしたりとか、それから終わってからの意見交換会があって、食事をしながらお話をする機会がありますので、必然的に講師の方々と親しくなる、そういうふうなゼミを展開してきましたので、本当にネットワークが、人材かな、ネットワークができたというのはすごいよかったですかなというふうに思います。あとでは企画課長から。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お話をございましたとおり、みなゼミは1期生、2期生ということです、間もなく2期生が卒塾といった形を予定してございます。

みなゼミを卒塾された方々について、例えば夢大使の方々を町民の皆様に改めて御紹介したような形で、町の広報紙等を通じて、みなゼミを卒塾されてまちづくりのリーダーを目指される人ということで御紹介をいろいろ検討した経緯はございますけれども、1期生から「ま

だ実際に地域に入って活動の前段階でもあるので、それはまだ」といったお話も、いろいろ様々な御意見をいただきました。

一方で、先ほど町長のお話にございましたとおり、1期生、2期生の2か年度実施をさせていただいて、1期生と2期生のつながりというのも出来上がった形もございますので、そういった方々のさらに連携が深まる中で、そういった団体をつくるとかまでいかなくとも、同じような志を持って活動いただくに当たって、何かしらの御紹介、そのきっかけといいますか、入り口としてみなゼミといったものがあったといったような形での御紹介はすべきなかなと事務方としては考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 人のネットワークが広がった、強くなったというお話も伺いました。それができたことは非常にいいことではあります、それを次に横展開、広げていくというのがこれからのですべきこと、課題なのかなというふうにも思います。

なかなかその知る方法というのが、新聞の報道で知るとか、ＳＮＳ、町長も発信されていますけれども、発表会はこんな感じでしたというのは拝見しているんですけども、それを見る人は見てますけれども、見てない人は見てない。話が脱線するかもしれません、地域おこし協力隊もそうなんですよね。来ているのは広報等で「新しく赴任しました」というのはみんな見るんですけども、いつになくなったのかなとか、そういう話が結構飛び込んでくるものではあるので、いろいろな形で、そのときだけではなくて、それが次につながっていくような共有の仕方というのは工夫が必要ではないかなというふうに思いますし、せっかく町のリーダーとして学んだ皆様であるので、具体的なアクションにつながっていくことを期待しております。

ということで、1点目の具体的施策のところは終わりまして、2点目、実際に今日の本題というか、一番聞きたい部分に入っていくんですけども、今までお話しした中では大人の世界というか、若くても20代というのが話の真ん中に来ていた部分かなと思うんですが、持続可能なまちづくりという部分でいうと、未来のまちを担う世代も、ど真ん中に関わるというのはいきなりでは難しいのはもちろんんですけども、少しずつ少しずつ私たちの輪の中にその世代も積極的にに入ってほしいなというのは感じています。それが、言い方は悪いかもしませんが、薄いのではないかということの思いから、今回、教育長にもこのような質問をぶつけてみました。ただ、いろいろな方法があるにせよ、やることは限られていますので、まずは地域を学ぶプログラムについて、より充実化をというテーマでお尋ねしました。

先ほど、現状の取組については答弁をいただきましたし、特色あるプログラムを各学校でやられているので、すごくいろいろな形で子供たちもふるさとというのを知り、関わっていることは分かりました。

ただ、ちょっとと思うのは、例えば各学校でやっていることが違いますけれども、何年生はこれ、何年生はこれと、最初からテーマが決まっているのは、これは致し方ない部分かもしれません、そうすると変わっていかないというか、そこで学んだことはもちろん大事なことなんですが、それをどう発展させていくかという部分で、より工夫ができるのではないかというふうに思いまして、何年生はこれ、何年生はこれ、何年生はこれという単なるルーチンではなくて、本当に子供たちが学びたい、ふるさとを知りたい、聞きたいという気持ちをもう少し拡大できないかなと。その点、学校現場もなかなか大変なんですけれども、そういったことができないものか、その考え方をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 先ほどの答弁のところでもお話をいたしましたが、ふるさとを学ぶというときには、まずは自分の住んでいる地区、自分の通っている学校というのを最優先に考えながらしていかないと、子供たちにとっての身近なところというのは、入谷に住んでいる子供たちは入谷のことが最優先ということになりますので、学年相応にその地域、身の回り、学校の周りから学習がスタートするというところでございます。また、子供たちの発達段階からして全部が一緒ということではなく、各学校の規模であるとか、あるいはこれまでの地域の皆様方からの御協力とかそういうところがありますので、学ぶ順番がちょっと違うというところはあり得るところではないのかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） そこの部分は根っこというのがすごく大事かなというふうに思います。それでは、決まっているプログラムはもちろんしっかりとやっていかなければいけないんですけども、逆に、それに対して新たなプログラムの創出というのは、これはそうすると各学校の特色がありますので、教育委員会としては、各学校の何か裁量というんですか、そういった部分に委ねる部分もあるのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 学校では教科領域ごとに時間数というのが決まっておりますので、その中で総合的な学習の時間というのは70時間ほどありますけれども、その70時間をどう使っていくかというところを考えていくと、様々なところを全部含めると70時間では済まないと

ころがありますので、どうしても何かを足したら何かを引くしかないということ、それから70時間以上はしないのかということではありますんで、それにプラスアルファの時間というのは学校裁量で持っておりますので、様々な行事等がプラスされる、あるいは様々な交流が入るなどというところで進められております。

結論から言いますと、この70時間をどうしても守るというか、大切にしているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） そこは継続した宿題になるかなというふうに思います。学校の授業の中でどうしても時間というのは決まっておりますので、そこでできることについてはしっかりとやっていただくことになるのかなというふうに思いますし、ただ学校としてはもっともっと地域の人に関わってほしいと、そんな声も届いておりますので、そこはもう一段工夫していくのかなというふうに捉えております。私は、今年度は教育長にもいろいろ無理をお願いしまして、学びの機会を、学びの機会をということで提案もさせていただいた経緯もあつたんですけども、ぜひまた次年度以降もいろいろ工夫してやっていければなという思いでありました。

学習発表会については、総合的な学習の発表については各学校でそれぞれやられていますし、私も伊里前小学校のを拝見させていただきました。とてもすばらしい発表でありました。感想を言うといろいろ長くなりますので割愛するんですけども、だからこそもったいないなというふうにそのとき思ったのは、その発表内容が、6年生の皆さんふるさと学習で志津川と歌津、入谷、戸倉、それぞれ交流はあるかと思うんですが、それ以外の部分については各学校にとどまってしまっているのではないかという部分と、あと地域の皆さんにも子供たちはこういうことを学んでいるんだよというのがなかなか届かないのかなというのは思っておりますし、発表した内容を住民の皆様やほかの学校などに何とかフィードバックとかアウトプットして共有できる機会はつくれないものかなと。例えば、それは一堂に集まって発表する形式ではなくても、皆さんはタブレットを持っていましたし、昔ながらのアナログ的な感じで言えば壁新聞みたいな形で学校にそれぞれ掲示するとかという方法も考えられるのではないかなと思うんですが、その辺のつながりを強めていく工夫というか、その辺の所感はいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） この点につきましては、議員がお話ししたとおりだと思います。何も

学校だけでとどまることではなくて、よその学校ではこういう学びをしているとか、新たな気づきがあるというところ、あるいはさらに一歩進むとそれに基づいて交流するということも今はできる時代でございますので、そういうふうにしていきたいと思います。

例として、学校の学びを広く町民の皆様にというのは、一昨年ぐらいでしたでしょうか、伊里前小学校のほうがマチドマで発表会をしたことがございました。一度だけだったんですが、こちらで考えると行ったり来たりする時間等も、平日の授業時間ですので、貴重な時間だったのかなというところですけれども、発表自体は大変すばらしかったと思いますし、総合的な学習の時間は5つの小学校でやっておりますので、その発表を各学校がオンデマンドでクラウドにアップして、いつでも見られるという形をする方法も取れると思います。

また、昨年度からですけれども、中高一貫教育の中で南三陸高校と中学校が探究活動の学習発表会ということで、去年からそれぞれの学校で取り組んでいる探究活動、探究学習についての発表会を南三陸高校でするなど様々な学習の交流をしているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 工夫、改善、できると思います。その点はまた引き続き経緯を見守っていきたいと思います。

教育長がおっしゃいました南三陸高校で、先日、高校生だけではなくて中学生も加わっての探究学習発表会、これも新聞とSNSで存じておりましたが、私自身もそうなんですが、その会場に行ってないので、内容を知るすべがないんです。知る知らないは選択があると思うので、それは一概に知ってほしい、知ってほしいだけではないと思うんですけども、知りたいのに知るすべがないというのは、そこに工夫の余地があるのではないかというふうに思います。

同じように、先月行われた高校生のまちづくり議会、その中でもいろいろな形で、高校生ですから、具体的な政策提案というのもたくさんなされました。介護教育プログラムだったりとか郷土芸能万博、磯焼け対策、シビックプライド、本当に高校生らしい、すごくいい提案があったと思うんですけども、では、まちづくり議会で提案されたことについて、実現した政策も過去にありましたが、今回について、公表というか、その発表についてどう思つたかというのは、教育長にもお聞きしたいですし、可能でしたら町長もどう思われたかお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 率直な感想を言えば、今まで開催するときに子供たちがここに来て4

組ぐらいやるんです。今回、学校の中で予選会というか、選抜があったんです。それぞれ12組ぐらい、予選会があって12組ぐらい出て、先生たちが審査員になって、こちらに来て発表するのをその中から4つ選んだということでしたので、なかなか練られたアイデアで大変すばらしかったなというふうに思います。いろいろあるにしても、基本的に私が褒めたのは、姿勢がすばらしいと、発表に向かっての姿勢というのがすごい真摯なものだったので、ここは大変すばらしいと褒めたんです。

とりわけ私がびっくりというか、ああそうかと思ったのは、ホタテの貝で染めるというやつで、カキか、ウニか、全然違うじゃないですか。ウニ、あれで染めたやつというのがあって、これがまた、こんな色になるんだと、目からうろこでした。それは活用センターのほうに行って指導を受けてやってきたらしいんですが、事前の準備というのがすごいしっかりしていて、その辺が選ばれた理由、4組が選ばれたのはその理由かなというふうに思いました。

あとは、郷土芸能万博なんていうのは、あれの根っこにあるのは、郷土芸能万博をするということが根っこではなくて、あそこの根っこは何かといったら、これをつないでいく人たちをいかに育成するかということ、そういう観点をちゃんと持ちながら発表していくというのは、ずっとここ何年もまちづくり議会をやっていて、先生たちにも指導してもらっていますが、先生たちも今度はこういうふうな発表の仕方をしたほうがいいよと、いろいろな指導をしながらやっていると思うので、レベルという言い方は失礼なんですが、だんだん上がってきましたなというふうに思っておりまして、いずれ来年以降もそういう発表会があると思いますので、またいい発表をお願いしたいなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 私からは、高校生のすばらしいアイデアにあふれる御提案を、今回も身にしみるというか、心にしみる、頭にしみるお話を頂戴いたしまして、具体的に町長からも話がございましたけれども、郷土芸能万博の話では、後継者育成、さらに小中学校で郷土芸能を学んでいるお子さんが少ないというところについては郷土芸能を行っている方々の大きな課題というところがありまして、町にはこういう郷土芸能があるということを広く知らせる、そういうイベントがあってもいいのではないかという御提案については、私にすごくヒットしまして、すぐさま学芸員に、ちょうど来年度は町制20周年にも当たりますし、この企画をぜひやっていただきたいというようなお話をしながら計画を練ってもらっているところでございますし、またシビックプライドのお話のときには、南三陸町の教育委員会が行っている南三陸教育について、こちら側ではこういった形の教育を行っておりますよというこ

とを発信する機会になったと思っております。とてもいい高校生のまちづくり議会だったと思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 御感想をいろいろとお聞きしました。

教育長もそのときに「ふるさと南三陸を愛する教育を目指している」というふうにコメントされていますので、これは継続してほしい部分ですし、また政策を形にしていく成功体験として享受できるような形で実現したいなというふうに思いますし、同時に、町長から予選会も開いた上での議会だったというふうにもお伺いしましたので、そこで選ばれた、選ばれないというのが発生するんですが、だからこそ、今回は選ばれなかつたけれども、また次にちゃんとつなげていこうというフォローアップというんですか、そこも学校の現場と連携しながらやっていただきたいなというふうに願う部分であります。ということで、いろいろお話ししていくと、高校生に限らず、中学生も小学生も十分にまちづくりに参加できる、そういう土台がこの町にはあるのではないかというふうに感じています。

今回はまちづくり議会の話題を出しましたけれども、小学生も中学生も、ほかの自治体では恐らく議会の見学とかもやられている自治体もあるようですが、別に移動のコストとかいろいろ考えもあるのでそこは一概には言えませんが、それこそネットの時代でもあるので、もちろん議場に来ていただくのが一番いいことなんですが、そういった見学の機会ですか、我々議会のほうからも考えていかなければいけないのかなというふうに感じております。

では、2つ目の項目の最後の質問に行きたいと思うんですけども、ここまでお話ししてきて、子供たちはこの町が好きなんだなというのは発表とかいろいろな機会を通じて感じていますが、片や一方で、これは当町に限らず、ほかの地域でもよく聞く話なんですが、言葉が悪いかもしれません、「田舎は何もないところだ」「ここで生きていくのは大変だ」「南三陸町はほかの町と比べると駄目なんだ」「出でていっても帰ってこなくていいんだ」と、こういった言葉が子供から出てくるのではなくて、大人から出ているというのはすごくこれも感じる部分です。この思考、価値観を打破していかないとなかなかいい町にはなっていかないと個人的には思います。

ふだんの当たり前がいかに幸せなものか、私たちは震災で気づきましたし、学びました。もちろん家庭でもそうですし、一般的な場でもそうなんですが、この質問は教育長に対してでするので、教育長、学校の現場から、コミュニティ・スクール等もありますけれども、ぜひこ

ういった部分も議題にして話し合っていくというのは可能でしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 議員がお話ししたとおりだと私は思います。何もないものだというの は、子供たちよりも大人のほうが気づきが少ない場面もあるのかなと思っております。

これは、学校運営協議会、コミュニティ・スクールでの話し合いの中で、学校のほうで子供たちにこういう学びをしたいといったときに、地域の方々から「それはこの人がいるよ」とか というふうに紹介をしていただいたりしております。地域の中にまだまだ多くの力のある方 がいらっしゃいますので、そういった方々に学校を通して活躍をしていただく、さらには入 谷小学校のコミュニティーでありましたけれども、数十年前に学校から学びが終わった入谷 小唄について、もう一度子供たちにこのよさを味わわせたいということで、入谷小唄を復活 するというところ、さらに入谷小唄を復活する上で、今はないけれども入谷の葉たばこがす ごく有名だというところを入谷小唄から子供たちが学ぶというところがありました。子供を 通して地域の方と一体となって進めていくと、地域にはすばらしいものがあるし、すばらし い歴史があるということをみんなで分かち合っていけば、それぞれの学校から町全体のよさ につながっていくのではないかと思っておりますので、進めてまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ぜひ続けていきたいというか、私たちの町のすばらしさを前向きに発信 していきましょうということでお願いできればと思います。

そこでなんですが、3つ目、だからこそその情報発信と情報共有について、なかなか範囲が広 いので、この場で全部のお話は難しいんですけども、かみ合わないというのを防ぎたいの で端的に申し上げますと、先ほど答弁にもあったとおり、すごくチャンネルが多いんです。 ホームページはもちろん根っこに、一番真ん中にあるんですけども、それに派生するS N S チャンネルですとかは用途とか効果とかいろいろ含めて有効に使っているということでお 同いしました。あるがゆえに、S N S コミュニティーは結局それを使っている方々の範囲 内でしか情報共有できないものですから、全体ではないのかなと。ホームページを見ていた だくのが一番いいんですけども、今、更新改修中ですので、従来の複雑さとか、見づらさ とか、そういうものもこれから変わっていくので、その議論はまた後でやりたいと思うん ですけれども。

だからこそ、メールをやっていますよね、登録してメールでいろいろ通知とか届きますけれ ども、プッシュ型のオフィシャルの情報チャンネル、先ほどデマンドでは「まちニュース」

というのも出てきましたけれども、それもあくまで一つのコンテンツであるので、全体ではないというお話だったかなと理解しましたので、何かオフィシャルで、これを見れば南三陸のいろいろな情報が分かるというチャンネルというのができないものかなと。それは町の皆さんだけではなくて、南三陸ファンの皆様に対しても言えることなんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） まさに御指摘いただいた現状だと認識をさせていただいてございます。広く皆様側のほうから情報収集といった形で試みていただく場合の肝腎なツールといいますか、場所といえばホームページなんだろうと思ってございます。一方で、SNSなるものはどちらかというと初めにあらかじめ希望された方に配信するというのが基本の流れとなってございます。

そうした中におきまして、御指摘のとおり、X、従来のツイッターでしょうか、そういうもので配信された防災情報がインスタグラムに反映されているかというとされてないといったところがございまして、冒頭申し上げましたホームページといった情報の新鮮さ等をしっかりと確保していって、内容についても可能な限り網羅するものが、軸がホームページなんだよということをもう一回立ち返った形で、方向性として整備といいますか、検討させていただきたいと現段階で考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 本当にそこはすごく感じる部分です。いろいろな町でいろいろな情報発信の仕方、いろいろ先例的な実例もある中で、私は気仙沼市のほうを登録しているんですけども、自分から見るという行為ではなくて、プッシュ型ですから、LINEの通知でどんどん毎日12時にいろいろな情報が届くんです、市の公式の情報からイベント情報まで全て。恐らくそれは担当者をついているレベルと思うんですけども、それを見ると、気仙沼市は広いですから、どこの地域に住んでいてもいろいろな情報が得られるというのは一つのメリット、それも一つの方法かなと。ぜひそれをやってくださいではなくて、そういう検討の余地があるのではないかなと思います。

ただ、同時に、情報発信していくためには、役場の職員の皆様のスキルアップも欠かせないというのは前も聞いたことがあるかなと思うんですけども、前に各セクションというか、各課にデジタル推進のための職員を配置するというふうに伺っているんですけども、その進捗というのは今どのようになっているでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 進捗といった形でお話しできる部分とすれば、従来からございます情報化リーダーなるものというか、職を、役割を各課に配置させていただいてございます。大きい所属であれば2人といった形になりますけれども、基本的には、情報系といったものに素早く理解度が深まる、進むような若手の職員になっていただいておりまして、各課で作成するホームページの内容ですとか、そういうものの見やすさ、内容についても意見をいただくことができるような形の仕組みとしてはつくってございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ゼヒというか、進めていくに当たり、スキルアップは欠かせないものというふうに思いますし、単に技術だけではなくて、情報収集能力というんですか、そういうしたものもスキルのうちかなというふうに思いますので、あれもこれもというと無理難題になってしまふんですけども、そこはゼヒ頑張ってほしい部分かなというふうにも思いますので、ホームページ改修の話と併せて引き続きこれも見守っていきたいというふうに思います。

1件目の最後なんですけれども、協働のまちづくりということで、今回は主に子供たちについて話題を飛ばしましたけれども、住民同士の横のつながり、行政と住民の対等なパートナーシップをつくっていく場づくり、環境づくりというのは今後も大事だろうと、そのための人材育成、リーダーづくりでもあるというふうに思いますし、やはり先頭に立つのは佐藤町長であるかなというふうに思います。私たち議会議員のほうも襟を正して、待つ側ではなくて、住民側へ飛び込んでいく側になることというのが大事ですし、同時に、行政と民間が対話を重ねて協働してくための待ったなしのアクションを始められないかなということを望みますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には、町を担わせていただいている人間でございますので、そこは今お話しのとおりだと思います。

情報発信の件で一言言わせていただくと、うちの町民もすごいなと思っているのは、能登半島地震になってから、たくさんの皆さんがあの町に取材、視察、たくさん来ています。これは何かというと、今までずっと十何年間にわたって延々と情報発信をし続けたことが彼らの目に留まっている。それで彼らは、例えば商業とか水産をどうするんだとか、あるいは山をどうするんだとかということについて、それぞれ自分たちの産業に携わっている方々がこれをどうやって再生したかというのをうちの町に来るんです、いっぱい。これは間違いなく

この10年間ずっと発信を続けた結果としてこういうふうになっているんだというふうに思いますので、引き続き町だけの情報発信ではなくて、町民の皆さんやら様々な皆さんが町のいろいろな情報を発信し続けるということが大事なことだろうなというふうに思っておりますので、私も頑張ってフェイスブックを毎日上げたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） まさに継続は力なりというか、すごく財産になっています、蓄積が。そういう意味で、今後、私たちの町が再生していくプロセスも伝えていくためには鋭意努力が必要かなと思いますし、またメモリアルのほうでは町民の皆さんとの声が展示されているので、そういう情報ももっともっと広まればということを期待して、1件目の質問を終わりたいと思います。

2件目、自席から、1件目と話がつながっていく部分もあるんですが、2件目、大切な自然環境を守るためにということで質問させていただきます。

次年度より農林水産課に環境施策全般が、環境対策課が廃課となって移管されます。「いのちめぐるまち南三陸」として環境施策は重要な位置づけであり、第1次産業の振興にも密接に関連していることから、今後、より持続的かつ発展的に課題解決のことも期待されます。

今回は、特に重点項目であると思われます環境ごみ対策のため、要は大切な自然環境を守るために、環境ごみ対策について伺いたいと思います。

1つ目は南三陸町環境基本計画の次期策定については。2つ目、不法投棄対策の現状は。3つ目は海洋プラスチック問題への対策と関連する啓発、教育の現状は、について町長、教育長に答弁を求めます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 長過ぎる答弁なので、ゆっくりしゃべります。

2件目の御質問、大切な自然環境を守るためにについてという御質問ですので、1点目と3点目にお答えします。質問の3点目については、教育長から答弁させます。

初めに、御質問の1点目になります。

南三陸町環境基本計画の次期策定についてであります、これは御承知だと思いますが、現行の南三陸町環境基本計画につきましては、平成22年3月に策定はしたものの、その後1年で東日本大震災により被災したため、計画は見直しせざるを得なくなり、平成28年9月に令和7年度までを計画期間とする改訂版をまとめたものであります。したがいまして、次期計画については、第3次総合計画にもございますとおり、復興後のまちづくり、とりわけ当町

ならではの持続可能な暮らしと地域づくりを目指すものであります。

なお、次期計画につきましては、既に策定作業を進めているところであります。現行計画における各種事業の進捗確認と、先月には町民向け、事業者向けのアンケートを実施し、事業を実施する側と受け手側の認識に乖離がないかを検証しているところであります。

環境基本計画は、南三陸町環境基本条例により、環境審議会での調査、審議をいただくこととなっておりまして、策定に係る議論の中心として期待をいたしております。昨年11月には任期を2年として委員15人の方々に委嘱を行いました。いずれも自然環境、生活環境に精通された方々にお引受けをいただいておりまして、本年度3回開催した会議では知見を生かした多角的な御意見を数多くいただいております。

復興事業が中心だった震災直後の現行計画策定時からは町の状況も大きく変わりました。また、近年は異常気象など世界的な自然環境の変化が本町の産業にも影響する事態となっております。第2次南三陸町環境基本計画策定に当たりましては、行政だけではなく、町民の皆さんのが担うべき役割についても表し、協働のまちづくりのためのツールを目指していきたいと思っております。人や町、そして自然の現状を踏まえ、本町が誇る自然環境を保全、活用し、「いのちめぐるまち」を具現化するものとしたいと考えております。

次に、御質問の2点目、不法投棄対策の現状についてであります。本町における不法投棄の対応年間件数は5件から10件ほどということになっております。不法投棄の情報については、気仙沼保健所の産廃Gメンからの通報や地域住民からの情報提供をはじめ南三陸警察署からの情報提供等により、現地確認、場合によっては警察の立会い、投棄物の内容調査、回収を実施している現状であります。

震災後の不法投棄に関しては、家電製品等の大型のものは少なく、通常可燃ごみとして処理できるものや、資源ごみとして回収、持ち込みのできるものが投棄されている状況にあります。また、幹線道路から入り込んだ人目につかない場所への投棄や同一箇所への投棄が多く、内容物に関しても同類の飲料容器や尿入りペットボトルといったものがあるなど悪質な投棄も確認されておりまして、南三陸警察署が警戒に当たっているところであります。

こうした不法投棄の対策として、啓発・注意喚起看板の設置や衛生組合長による国道沿いの清掃活動、町内建設業組合の国道清掃活動、ボランティア団体の定期的な清掃活動により、年々不法投棄ごみは減少傾向にあります。

今後におきましても、広報を含めた啓発、注意喚起の実施や不法投棄禁止看板の設置など、住民意識の向上を図る取組を目指してまいりたいと思っております。

次に、御質問の3点目ですが、2019年大阪サミットにおいて、海洋ごみ、とりわけプラスチックになりますが、世界的な問題であることが確認され、マイクロプラスチックと言われる微細なプラスチックごみが食物連鎖により生態系に及ぼす影響が懸念されております。また、全国的には魚類などがこのプラスチックごみを餌と間違って捕食し、死傷する例もあり、具体的に本町の近海で事例の報告はありませんが、長期的視野に立って対策が必要な状況であります。

この課題に対する国内の取組として、プラスチックの3R及び適正処理として容器包装のリデュースを通じた、いわゆる量を減らすということですが、プラスチック排出量の削減、海洋プラスチックごみの回収の促進などを実施しているところであります。

また、宮城県では、SNSを活用し、ごみ拾いなどの活動を見える化することで成果を広める取組を行っております。

本町においても、ボランティアによる海岸清掃や公衆衛生組合連合会での年2回の国道沿いのごみ拾いなどによりまして、多くのペットボトルやプラスチックを回収し、川から海へのプラスチックごみの流入削減を図っております。

これに加えて、海に流出したプラスチックごみについては、漁業者の方を中心に、海岸や漁港に漂着したプラスチックごみ等を毎年35トンほど漂着ごみとして回収し、回収した漂着ごみについては町が環境省の補助金を活用して処分する事業を実施しているところであります。海洋プラスチックごみの多くは地上で使用されたものが河川などを流れて海に流出することから、今後もプラスチックを含むごみの適正な処理について、看板設置や広報等による啓発活動を実施してまいります。

続いて、教育長から答弁をさせたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） それでは、私から、伊藤俊議員の御質問の3点目、海洋プラスチック問題への教育の現状についてお答えいたします。

環境問題への対応が世界的な課題として深刻化する中、学校現場での環境教育の重要性も高まっており、各学校においても各教科の授業や総合的な学習の時間の中で、持続可能な社会の構築を目指した環境の保全に関する学習を教科横断的に展開しているところであります。

海洋プラスチックについての学習につきましては、総合的な学習の時間で環境について学ぶ中で子供たちの探究活動として海洋プラスチックを取り上げて、総合発表会等で学習の成果を発表するなど、児童生徒が自ら学ぶ学習を中心に学習活動を展開しております。

また、昨年11月には、プラスチックコーティングされた肥料を使わない環境配慮米を学校給食で提供いたしました。その後、名足小学校の総合的な学習の時間の授業において、JA新みやぎ様よりゲストティーチャーを迎え、歌津地区で栽培している海洋プラスチック問題に配慮した米づくりの取組について紹介をいただきました。子供たちはおいしさを味わいながら学びを深めることができました。

教育委員会といたしましては、今後もこのような実践を各学校において継続していくことで、次世代が環境保全への意識を高め、具体的な行動を取ることができるような教育を推進してまいります。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 町長がおっしゃるとおり、長くて詳しい答弁でございました。

時間の関係もありますので、ポイントを絞ってお伺いしていきたいと思います。

この話題を取り上げたのは、前段の1件目の質問にもつながることというふうに思いましたし、同時に、私が住んでいる地区で、先日、不法投棄をしている現場に行って、住民のみんなで清掃活動だけではなくて、どうしても不法投棄というのは目立たない場所に投棄されているという性質もあることから、道路周辺の刈り払いも行いました。その際、環境対策課のほうにも御協力いただきまして、いろいろ回収とかすごく助かったんですけども、一部分だけでも物すごい量が出てきましたし、種類も、先ほどの答弁で、啓発もされていますし、いろいろやってこられたことは理解したんですけども、どうもごみの内容が、最近のものも出てきましたけれども、実は震災前のものも結構出てきたんです。古いとか、ジュースの缶を見ても、これはいつ売っていたのというラベルでしたし、あとVHSとかいろいろ出てきたわけです。たった1か所やっただけでもこういう状況なので、これは大変だなと。かといって、当町は広いので、いたちごっこなんだろうなというのも分かります。

そういう意味で、今度策定される基本計画は審議会のほうでいろいろもんでいて、内容もかなり充実したものになるのではないかというふうに期待しているんですけども、ここで一つだけ、先ほどの1件目の質問につながるんですけども、アンケートの設定について、細かいことになってしまって申し訳ないんですが、いろいろな計画をつくるときのアンケート調査とかは18歳以上を対象としているんですよね、基本的に。小学生、中学生、高校生ぐらいだとこういったものにも理解が深まっていると思うので、アンケート調査の仕方も対象年齢をもう少し広げるですかいろいろできるのかなというふうに勝手に思ってしまうんですが、18歳以上が主となるというのは何か理由があるものなんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 最初に不法投棄の話がありました。これは幾ら言ってもなかなかこれが難しい、巧妙なんですよ、本当に。それともう一つは、やる人がほぼ決まっているんです。ここが非常に頭の痛いところで、そういうのは何かちゃんとした証拠がないと警察のほうでもなかなかやれないので、そういうふうなことになってきていて非常に悩ましい。最後にはそれぞれ個々人の道徳心ということにすがるしかないんですが、とはいってもこうやって不法投棄が続くということになりますと、どうしてもやれるのはパトロールとか、あるいは看板を設置するということしかございませんので、そういった取組についてはこれからもやっていきたいというふうに思います。

アンケートについては、担当課長から答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） アンケートの設定する年齢ということで御質問がございました。幾つかあるんですけれども、一つは、こちらの基本計画につきましては町の総合計画を上位計画として頂いておりますので、町の総合計画においても18歳以上ということで一定の年齢をかけさせていただいたというところがございましたので、聞く幅が違ってしまうと当然答えも違ってしまうというふうな嫌いもあるのかなということで、そういった一つの考え方を持たせていただいたということと、それから町長の答弁にもございましたけれども、現在町が行っております様々な環境に対する施策についてお伺いするというふうなところも多々ございましたので、そういう意味からすると一定の年齢の方にお願いするほうがというふうなところもございました。

それから、御質問の一番最初にございました、古いものが多いと、不法投棄の部分です。これは我々も感じておる、特に衛生組合長による清掃活動でも気づいていたんですけれども、逆に考えると最近はあまりそういうのがないということの裏返しではないかと思っています。そうすると町民の方々あるいは訪れていただく来訪者の方についても環境意識というものが相当上がってきているのではないかというふうなところが1点、それから、ここ数年実施しておりますけれども、本町では、粗大ごみ、可燃性の大きなものの特別収集ということで年に2回ほどやらせていただいております。毎回、多くのものが持ち込まれます。その持ち込む機会を用意することによって不法投棄が防がれていくというのも一つあるのかなというふうに思ってございました。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤俊君） アンケートの対象については分かりました。アンケートは既に発行しているので、これを戻すとかそういう話ではないんですけども、今後において、より工夫できる余地はあるのではないかという意味でお尋ねさせていただきましたし、これは環境基本計画だけではなくて、どうしても1件目の話に戻ってしまうんですが、今後のまちづくりをしていく上で、みんなでという要素は加えていってほしいなという部分でございます。

同時に、アンケート調査を踏まえて審議会でも十分議論を重ねられてという手法は度々伺っているんですけども、これは後藤議員とかいろいろ話題に上げますけども、つくっていく上で、完成形に行くまでにパブリックコメントというのがあるんですけども、これも全町的な巻き込み方が必要かなということで、タウンミーティングという大がかりなものでなくとも、いろいろなワークショップとかを通じていろいろな世代がいろいろな意見を出し合って、自分たちも関われたという一つのプロセスというのが大事かなというふうに思っています。視点がみんな違いますし、視野もみんな違いますし、視座もみんな違いますので、いろいろな巻き込み方というのは工夫の余地があるかなというふうに思うんですけども、時間がないので、これを聞いていきます。

基本計画策定は進めると思うんですが、新たな条項の追加記載など、すみません、話を戻します、計画づくりは進めると思うんですけども、それに基づく環境基本条例というのが上位計画としてあると思うんですけど、例えばそれを今後変えていくとか、またはこれだけいろいろな要因が新しく入ってきていますので、新たな条項とか追加記載など、大本になる法令というのも今後変わる可能性はあるんでしょうか。

○議長（星喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） 条例についてのお問合せでございました。

環境基本条例については、理念的な条例といいますか、こういう町を目指しましょうというふうなところを多く取り入れておるものというふうに思っておりました。町の条例としては珍しく前文がついている条例というふうに認識しております。

これは私の感想ですけれども、今読み返しても決して陳腐化のない理念かなというふうに思っておりますので、中身にある細かいところ、本当に細かいところ、あえて言えば、環境審議会のことも書いてあるんですけども、所管課が環境対策課から農林水産課に替わるといったところ、そういう細かなところはあるかもしれませんけれども、目指すべき将来像的なものは決して変わるものではなかろうというところもございますし、冒頭申し上げましたけれども、その前文も含めて趣旨そのものは町の新たな総合計画にあります「ひと、森、里、

海」に全く合致しているものと思っておりますので、よほどのことがない限り、今の時点で何かが加わる、減るということはないのかなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 分かりました。

所管する部分が環境対策課から農林水産課に替わりますので、条例についても微調整とかは発生すると思いますし、同時に、総合計画に準じてというのも話は分かるんですけども、これだけ温暖化ですか海洋環境の変化とか大幅な気候変動とか、いろいろ環境変化の要因は多岐にわたりますし、大きくなってきてるので、これを条例に盛り込んでいく必要性は感じていますので、この議論は条例改正する段階の話かもしれません、新たな機会で改めて行えればというふうに思います。

不法投棄の現状についてでありますけれども、先ほどパトロールのお話を伺いました。現状として、町だけではなくて、警察ですか産廃Gメンとかいろいろな方々が携わっておられていて、頻度とか範囲とか方法とか対処とかいろいろ事細かにやられているとは思うんですけども、町長がおっしゃるように、そこに限界もあるというふうに伺いました。

同時に、南三陸町のポイ捨て禁止とか環境美化を推進する条例についても、平成17年に施行されているんですけども、特段罰則規定というのがこれにはないというふうに思いました。そうすると廃棄物処理法の罰則規定が適用されるということでおろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 本当にパトロールだけでも大変な労力であります。昨日の一般質問でもテーマに上がりましたけれども、町道だけでも524路線261キロ、難しいですよね、全部パトロールするのは。お聞きしたかったのは、例えば道路のチェック、パトロールをされていることはこの場でも伺っているんですけども、環境パトロールと道路パトロールは全く別個に行われているものなのか、それともある程度一緒にというか、一緒というのは大変だと思うんですけども、効率的にやられているものかどうか、現状をお聞きしたかったんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） 特にポイ捨て等の監視につきましては、我々も外に出る場合には注意して見ますけれども、主に担っていただいているのは保健所で設置してございます産

廃Gメンと言われる方々でございまして、保健所に聞いたんですけれども、この圏域内、気仙沼市と我々の南三陸町になりますけれども、1,000件ぐらい、大きいのから小さいのまでございますけれども、見つけているというふうなところは伺ってございます。

なお、道路パトロールについては建設課のほうで。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 町職員として、当然ながら建設課の所管する物件だけではなく、今までの事例としては、数は少ないですが、パトロール中にごみ袋を回収して戻ってきたりということは度々ございますので、これは建設課、環境対策課だけではなくて、町職員が町に出た際には、自分の担当にかかわらず、そういったところまで目配り、気配りをしているだろうというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ぜひいろいろな形で、担当だから担当外は見ないではなくて、総合的な形でやっていただきたいなという思いでお聞きしました。

不法投棄については、先ほど町長も言及されていますけれども、バタフライ効果を御存じでしょうか、初期の僅かな力学が回り回って遠くに行けば大きくなる、蝶が羽ばたいたのがほかの国の台風になっていくみたいな理論らしいんですけども。不法投棄自体というか、ごみの問題自体も、自分は大丈夫だ、これぐらい大丈夫だというものが巡り巡っていろいろなものを破壊するというのを啓発、ただ単に「捨てるのは駄目ですよ」だけではなくて、そういった部分も加えて理解を深めていく、啓発していくというのは、大人、子供を問わず認識すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） 確かにおっしゃるとおりだと思います。自分の感覚も含めますと、ごみが捨てられているところというのは、そのすぐ近くにまたあるというのがございますし、しっかり除草されて草刈りもされている場所というのはそういったものがないというところもございますので、それと併せて道路沿いの除草ですとか、そういったものも含めて環境美化というものにしっかり取り組んでいけるまちづくりというのが肝要なのかなというふうに思ってございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） まさに見て見ぬふりをするのではなくて、たとえ捨てたのが小さなごみであっても、それが巡り巡って自分たちの飯の種、なりわいを破壊する、経済効果の低下を

招くということに気づかないと、ただ単に「捨てちゃ駄目です」「これは不法投棄です」と罰するだけでは直らないのかなというふうに感じています。その部分については、子供の頃からの教育も含めて、これだと子供たちよりも大人の教育が必要な部分なのかなというふうに思うんですけれども。

最後に、海洋プラスチックの問題ですが、端的に削減を前提としてそれを実現していくための取組をすべきだと思うんですが、具体策は考えていますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） 海洋プラスチックの量を減らすというところの部分については、海洋プラスチックのみならず、答弁の中にございましたけれども、海岸に打ち上げられるごみというものについて毎年処分をしてございます。今年は割と少なかったんですけども、これは天候によるといいますか、海のしけの状態にもよりまして、台風が来たりそういったことがありますと大量に寄ってくるというふうなところもございます。当然ながら海に最初からごみがあるわけではなくて、地上から出たごみが海に至るというところですので、とにかく地上のごみを海に持ち込まないというのが一番だというふうなことなので、ごみを減らす、回収する、そういったところをしっかりとこれからもやってまいりたいというふうに思ってございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） これをやれば必ず解決するというものではないので、地道に継続的にいろいろなことをやっていくしかないのかなというふうに思いますが、明確なメッセージとして、「削減することが大事んですよ」だけではなくて、いろいろなことにつながっているということも含めてやっていただきたいなというのが、先ほど答弁にありました「めぐりん米」を題材にいろいろPRしていくというのも一つの方法かなと。米作りをされている皆さん、米を作るだけではなくて、環境にも配慮して作っているんだよというのはなかなかない取組だと思いますので、そういった部分を強みに今後も取り組んでいくことが必要ではないかなと思います。

最後に、環境対策課から農林水産課に移りますので、環境ごみの問題、住民だけではなくて、観光客、旅行者に対しても、いろいろな形で環境保全・再生の取組の啓発を促していくことが課せられるわけです。ということで、最後に、役割責任は大きいと思います。プレッシャーをかける意味では決してなくて、ぜひ決意表明みたいなものをお伺いしまして、質問を終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 議員のお話にあったとおり、来年度からは環境係ということで、農林水産課のほうに環境部門の業務が一緒になるということでございます。

農林水産業が広い意味での環境というものに密接に関係しているというのは我々としても強く認識しております。自然環境活用センターのほうで自然環境というものに取り組んでおるところで、それに対して生活環境、社会環境というものが一緒になるというところでありますので、横のつながりをきちんと持ちながら、それから住民の方々はごみの問題が農林水産課というのがもしかすると分かりづらい部分があるかもしれませんので、そういう部分はなるべく窓口を含めて戸惑いのないような対応をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 以上で、伊藤俊君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明6日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明6日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

どうも御苦労さまでした。

午後3時51分 延会